

令和 6 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

関係団体に文書による意見照会

(令和8年1月9日～1月23日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

- ・ 2. 目標の達成状況について、医療分と介護分の記載が混在しており、明確に分けて記載した方がよい。
- ・ 複数の職能団体が実施主体となる事業について、どの職能団体がどの課題に対応しているのかを明確に記載するとよい。

### 【介護分】

指摘なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

#### 1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 3,519床（令和4年度）→5,858床（令和7年度）  
※令和6年度転換病床数：437床
- ・地域医療構想に基づく病床の削減 急性期病床 494床の減（令和6年度）  
慢性期病床 360床の減（令和6年度）

#### 2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数  
現状:303(令和2年度)→ 目標:336(令和6年度)
- ・訪問歯科診療(在宅)の1診療所あたり実施件数  
現状:1.5件(令和5年度)→ 目標:2.0件(令和6年度)
- ・高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数（県栄養士会ホームページ上での情報一元化）  
現状:324施設（令和5年度）→ 目標:330施設（令和6年度）

#### 3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	R6年度当初（第9期計画）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	3,135	床	3,106	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	615	人/月	21	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	8,025	回/月	8,025	回/月
認知症高齢者グループホーム	4,531	床	4,531	床
小規模多機能型居宅介護事業所	4,433	人/月	188	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	584	人/月	28	カ所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

#### 4) 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数  
現状値:218.2(令和2年) → 222.0(令和6年)
- ・人口10万人当たり就業看護職員数  
現状値:1,271.0(令和2年) → 1,467.2(令和6年)
- ・小児救急搬送人員数に占める軽傷割合  
現状値:62.6%(令和元年) → 60.0%(令和6年)
- ・妊産婦死亡率  
現状値:0.8(令和4年) → 0.0(令和6年)

#### 5) 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:33,825人(令和4年) → 35,099人(令和8年)

#### 6) 勤務医労働時間短縮に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加  
現状:59医療機関(令和2年度) → 65医療機関(令和6年度)
- ・特定行為研修を修了した看護師数の増加  
現状:39人(令和元年度) → 108人(令和6年度)

## 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## □ 新潟県全体（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期病床の減床数は 631 床（令和 6 年度）であった。
- ・ 回復期病床への転換病床数は、283.2 床（令和 6 年度）であった。  
（平成 28 年度、令和 5 年度及び令和 6 年度基金により実施）

#### 2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護を実施する事業者数は、358（令和 6 年度）となった。
- ・ 在宅歯科医療サービス（医療保険等によるもの）を実施した歯科診療所数は、545（令和 5 年度）であった。また、在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数：6,777 件（令和 6 年度）であった。
- ・ 県栄養士会ホームページ上に嚥下調整食分類一覧表を掲載し、情報を一元化した高齢者施設や病院の施設数は、366 施設（令和 6 年度）となった。

#### 3) 介護施設等の整備に関する目標

当該年度基金による実施計画なし

#### 4) 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は 227.3 人（令和 4 年度）となった。
- ・ 人口 10 万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,324.5 人（令和 6 年度）となった。
- ・ 小児救急は総人員数に占める軽傷割合は、58.2（令和 6 年）であった。
- ・ 周産期死亡率（出産千対）は、3.5（令和 5 年度）となった。

#### 5) 介護従事者の確保に関する目標

令和 4 年度：33,825 人

## 2 見解

### 1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇している。

### 2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図

られた。

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約600人の増加が必要であるが、現状は必要数まで到達していない。

### 3 改善の方向性

#### 1) 医療分

- ・地域医療構想の達成に向けて、進行中である県内の医療再編を今後も推進する。
- ・回復期病床への転換については、地域のニーズに沿って、急性期医療から、受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、病床機能分化の取組を進めていく。また、介護医療院をはじめ、長期療養の転院先となる施設との連携を推進する。
- ・医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。また、既卒医師・専門医の確保に向けて、県医師会ドクターバンク等との連携を強化する。
- ・看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。
- ・訪問歯科診療等を実施する歯科診療所の割合については、口腔機能管理の効果や重要性に関して医療関係者等への普及啓発に取り組むとともに、歯科医療従事者の人材育成を引き続き行うことで、訪問歯科医療サービス等の円滑な提供を図る。
- ・県栄養士会ホームページ上に嚥下調整食分類一覧表を掲載する施設数については、引き続き増加に向けた取組を進めるとともに、活用に向けて多職種への周知等に努める。
- ・周産期死亡率については、周産期の病床維持のための施策や研修等の実施による専門性の高い人材育成、医療機関の連携強化など、引き続き減少に向けた取組を進める。

#### 2) 介護分

令和7年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点からの取組が必要であるため、引き続き外国人介護人材も含めた新規入職者の確保の取組と、職員の人材育成や職

場環境改善への支援などの離職防止の取組を行い、介護人材の確保を進めていく。

#### 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### ■医療介護総合確保区域ごとの目標と達成状況等

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

【医療分】※医療分については2)、4)、6)については、区域ごとの目標設定はない。

### ■下越構想区域

#### 1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床の増：48床（令和6年度）
- ・急性期病床の減：94床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：105床（令和6年度）

#### 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

#### 3 達成状況等

##### 1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の増：48床（令和6年度）
- ・急性期病床の減：94床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：105床（令和6年度）

##### 2) 見解

- ・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

##### 3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

#### 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

## ■新潟構想区域

### 1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

### 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 3 達成状況等

#### 1) 目標の達成状況

#### 2) 見解

#### 3) 改善の方向性

(令和6年度実施事業無し)

### 4 目標の継続状況

令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

## ■県央構想区域

### 1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床の増：227床（令和6年度）
- ・急性期病床の減：246床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：106床（令和6年度）

## 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 達成状況等

### 1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の増：227床（令和6年度）
- ・急性期病床の減：246床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：106床（令和6年度）

### 2) 見解

- ・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

### 3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

## 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

## ■中越構想区域

### 1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床の増：47床（令和6年度）
- ・急性期病床の減：141床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：50床（令和6年度）

### 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 達成状況等

### 1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の増：47床（令和6年度）
- ・急性期病床の減：141床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：50床（令和6年度）

### 2) 見解

- ・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

### 3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

### 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

## ■魚沼構想区域

### 1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・慢性期病床の減：50床（令和6年度）

### 2 計画期間

- ・令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 3 達成状況等

#### 1) 目標の達成状況

- ・慢性期病床の減：50床（令和6年度）

#### 2) 見解

- ・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

#### 3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

### 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

## ■上越構想区域

### 1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護

保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・急性期病床の減：13床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：49床（令和6年度）

#### 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

#### 3 達成状況等

##### 1) 目標の達成状況

- ・急性期病床の減：13床（令和6年度）
- ・慢性期病床の減：49床（令和6年度）

##### 2) 見解

- ・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

##### 3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

#### 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### ■佐渡構想区域

#### 1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、病床の機能分化及び回復期病床の充実が必要となることから、機能転換等を促進する。

#### 2 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

#### 3 達成状況等

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の整備：31.2床

2) 見解

- ・地域医療構想の実現に向け、病床機能再編が図られた。

3) 改善の方向性

- ・引き続き地域医療構想の実現に向け、病床機能再編を図っていく。

4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【介護分】

1 目標

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。（第9期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数）

介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	382 回/月	
認知症高齢者グループホーム	516 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	254 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	46 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 新潟圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	1,179 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	165 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,924 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,503 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,893 人/月	77 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	330 人/月	17 カ所

■ 県央圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	252 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	630 回/月	
認知症高齢者グループホーム	397 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	314 人/月	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	27 人/月	1 カ所

■ 中越圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	151 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,446 回/月	
認知症高齢者グループホーム	825 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	819 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	64 人/月	3 カ所

### ■魚沼圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	89 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,070 回/月	
認知症高齢者グループホーム	381 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	483 人/月	20 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■佐渡圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	248 回/月	
認知症高齢者グループホーム	162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	76 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

## 2 目標の達成状況

介護施設等の整備分における達成状況は、次のとおり。

介護従事者の確保分は、県全体と同じ。

### ■下越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	376 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月		279 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		552 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 カ所	233 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 カ所	43 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■上越圏域

サービスの名称	R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	183 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	325 回/月	
認知症高齢者グループホーム	747 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	594 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	27 人/月	1 カ所

### ■新潟圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床		1,121 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 カ所	171 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月		2,160 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,080 床		1,484 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 カ所	1,809 人/月	75 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 カ所	368 人/月	16 カ所

### ■ 県央圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	194 床		272 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 カ所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	333 床		406 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 カ所	349 人/月	16 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	24 人/月	1 カ所

### ■ 中越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	556 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 人/月	7 カ所	139 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月		2,621 回/月	
認知症高齢者グループホーム	827 床		877 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	771 人/月	36 カ所	726 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人/月	1 カ所	47 人/月	2 カ所

### ■ 魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 人/月	0 カ所	41 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月		1,012 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		366 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	470 人/月	22 カ所	429 人/月	21 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41 人/月	2 カ所	67 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■ 上越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 カ所	158 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月		363 回/月	
認知症高齢者グループホーム	702 床		729 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 カ所	577 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	29 人/月	1 カ所

### ■ 佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	1 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		104 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 カ所	69 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

## 3 見解

介護施設等の整備分は、次のとおり。

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。
- ・ いずれの圏域も、概ね順調に整備が進んだが、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例等があった。

介護従事者の確保分は、県全体の見解と同じ。

#### 4 改善の方向性

令和7年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

#### 5 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 33,373 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>地域医療構想上必要となる全県の回復期機能の病床を整備する。 現状 3,519 床 (令和4年) → 目標 5,858 床 (令和7年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がんの診断、治療を実施する病院の整備数 (7 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年度: 4 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>整備病院数: 4 施設 (R6)</p> <p>回復期病床の増加 (283.2 床) に寄与した。(R5→R6)</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。</p>
事業の総括評価	<p>本事業を通じ、拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の充実が図られ、地域におけるがんの診断・治療の均てん化につながった。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業	【総事業費】 83,743 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内郡市医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上必要となる全県の回復期機能の病床を整備する。 現状 3,519 床（令和4年） → 目標 5,858 床（令和7年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを設置する医師会数：17	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度：17	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（283.2床）に寄与した。 （R5：3,640床 → R6：3,923.2床）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整ったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>	

事業の総括評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネータの設置により、地域のニーズに沿った形で急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換が図られる仕組みを整えることができた。</li> <li>・回復期病床の整備については、医療機関の準備や地域の調整が整わなかったことにより、整備が十分に進まなかった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 3,238千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：R6年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,069床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：314人(R6年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 回復期病床の増加（283.2床）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築促進及び長期入院の短縮・急性期病床からの円滑な退院に繋がったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>県薬剤師会において平準化されたプログラムにより研修を実施することで、県全域において薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を効率的に進められたと考える。</p>
事業の総括評価	<p>本事業の実施により、円滑な退院等を促進するための基盤となる薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 4,209 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：R6年度基金を活用して、現在不足している回復期病床1,935床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：延べ127人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（283.2床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、地域における回復期機能の病</p>	

	<p>床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平準化された研修プログラムを実施したことで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができたと考える。</p>
事業の総括評価	<p>研修受講者数は当初目標を上回り、一定の成果は得られたと考えている。一方で、研修内容が現場での実践に十分つながっているかについては、引き続き状況を把握する必要がある。今後も、現場で取り組みやすい形での情報提供や周知に努めていきたい。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 78,452千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>・また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 平均在院日数 28.3日 (R5年度) →27.5日 (R6年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>・また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3病院</p> <p>・配置されるコーディネーターの数：24人</p>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：10病院（R6実績）</li> <li>・ 配置されたコーディネーターの数：47人（R6実績）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均在院日数：28.3日（R5）→ 27.5日（R6）</li> </ul>
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院期間の短縮が期待出来ると考える。また、入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できると考える。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療等における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができると考える。またコーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができると考える。</p>
事業の総括評価	<p>歯科医師等の派遣を受け入れた病院数や配置されたコーディネーター数は目標を達成しており、患者が適切な口腔ケアを受けられる体制を維持できるよう、引き続き派遣体制等の整備の支援等を行う。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業	【総事業費】 223 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。</p> <p>地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備するとともに、構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させるための具体的対応方針の見直しについての協議が進んでいる。（R6年度末：病院100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等を対象とした説明会等開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域	
アウトプット指標（達成値）	医療機関等を対象とした説明会等開催：1回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：6圏域	
事業の有効性・効率性	<p>具体的対応方針に関する協議：病院100%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> これまで、説明会の開催や地域医療構想アドバイザーによる支援活動等を通じて、地域医療構想の実現に向けた方向性が各圏域に浸透してきており、医療再編に向けた議論・検討が進んでいる。また、地域医療構想調整会議等の場において、地域ごとに現状・課題の共有が図られており、これまでの取組の成果と考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> これまで、説明会や地域医療構想アドバイザーの支援活動等を通じて、地域の実情を踏まえた情報提供や助言等を</p>	

	<p>行い、重点支援区域をはじめとして、各圏域における効率的な協議・検討を支援してきた。</p> <p>地域医療構想アドバイザーの支援活動については、日程調整が合わなかった1圏域で実施しなかったが、引き続き各地域の議論等への参加を求めることとする。なお、全県的な説明会の開催の必要性については、当初の想定と比べて変化しているものと考えられることから、今後のアウトプット指標（目標値）の設定について検討する。</p>
事業の総括評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の実現に向けて各地域医療構想調整会議において協議・検討が行われているため、説明会として取り扱うべき議題が減少した。</li> <li>・今後の地域医療構想アドバイザーの活用方針を踏まえて、目標とするアウトプット指標を検討する。</li> </ul>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業	【総事業費】 6,998 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立つ取組が十分にできていない。	
	アウトカム指標：健診・保険請求データ（データ集約保険者数を H30:0→R6:50）と臨床・介護現場データの連携（データの集約・連携病院の割合を H30:0→R6:50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現。 健康寿命延伸については、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る状態を目指す。 H28 健康寿命：男性 72.45 歳・女性 75.44 歳 →R6 健康寿命：平均寿命を上回る伸び	
事業の内容（当初計画）	本事業は、平成 31 年 3 月に策定した「構想」に基づき取組を進めている。全ての取組を整備して成果を得るまでには、長期間かつ過剰な投資になる可能性があるため、段階的な整備ステップと運用開始を想定している。 「健診・保険請求データ」の集約については、令和 2 年 6 月にデータを格納するシステムを構築し、運用を開始したところ。 「臨床・介護現場データ」の集約・連携については、情報基盤の仕様を固めた上で、医療機関、介護施設等、関係機関の合意を得た後に、基盤整備のプロポーザルを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健診・保険請求データの集約保険者数：50 保険者（R6 年度末） 臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：50%（R6 年度末）	
アウトプット指標（達成）	健診・保険請求データの集約保険者数：29 保険者（R6 年度末）	

<p>値)</p>	<p>臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：10.4% (12/115) (R6年度末)</p> <p>※健診・保険請求データを集約する情報基盤は令和2年6月に完成し、現在、集約保険者との間でデータ提供に係る協定を締結しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診・保険請求データの集約保険者数 R5：28 保険者 →R6：29 保険者</li> </ul> <p>→令和6年度に新たに1 保険者が加わり、29 保険者（28 市町村＋後期高齢者医療）を集約している状況。残りの国民健康保険2 保険者についても、データ提供に向け前向きに検討いただいている状況。また、協会けんぽ、共済組合等被用者保険者についても引き続き集約に向けて取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合 R5：10.2% →R6：10.4%</li> </ul> <p>→国において医療情報プラットフォームを創設する動きがあることから、効率化の観点から臨床・介護データの集約に係る大規模なハード整備を一時保留しているもの。 なお、代替の取組として、R4年度から糖尿病テンプレートの開発を進め、R5年中に県立の12 病院に導入。当該テンプレートを活用しながら、臨床データの集約を進める。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28 健康寿命：男性 72.45 歳・女性 75.44 歳</li> <li>R6 健康寿命：平均寿命を上回る伸び</li> </ul> <p>→R7 以降で評価を想定。現時点での比較が困難なため、代替指標（健診・保険請求データの集約保険者数）を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診・保険請求データの集約保険者数 R5：28 保険者 →R6：29 保険者</li> </ul> <p>→令和6年度に新たに1 保険者が加わり、29 保険者（28 市町村＋後期高齢者医療）を集約している状況。残りの国民健康保険2 保険者についても、データ提供に向け前向きに検討いただいている状況。また、協会けんぽ、共済組合等被用者保険者についても引き続き集約に向けて取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルスケア情報基盤を用いた研究・分析 R5:3 (延べ) → R6 : 7 (延べ)</li> </ul>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>市町村と連携し、市町村が実施する介護予防・健康づくり事業に係る住民データとレセプト・健診等のデータを個人単位で紐づけし、介護予防・健康づくり事業の施策効果を、医療・介護費の削減の観点から評価するなど、県民の健康寿命延伸に向けた施策検討のエビデンスを創出した。(R5)</p> <p>健康寿命の延伸を図るため、県内学術研究機関の協力を得て、特定健診、医療・介護レセプトのビッグデータを統合解析し、運動不足や喫煙、過剰飲酒などの生活習慣や、糖尿病、肥満、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病など、要介護状態に陥るリスク要因とその大きさを明らかにすることを目的として、コホート研究事業等を行った。(R6)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>前述のとおり、国において医療情報プラットフォームを創設する動きがあることから、効率化の観点から臨床・介護データの集約に係る大規模なハード整備を一時保留し、基盤構築を伴わない方法（糖尿病テンプレート等）で、診療データの収集や、データ連結に取り組み、データ連結の有用性を実証するとともに、引き続きプロジェクト目的の実現を目指す。</p>
事業の総括評価	<p>健診・保険請求データや、臨床・介護現場データの集約に向け、保険者等とも協議を重ねながら課題を整理し、引き続き取り組みを進めるとともに、集約したデータの利活用についても、一層推進してまいりたい。</p>
その他	<p><b>【地域医療構想との関係性】</b></p> <p>○新潟県の地域医療構想では、医療・介護提供体制を実現するため、</p> <p><b>【施策①】</b> 病床の機能分化・連携</p> <p><b>【施策②】</b> 居住等における医療の充実</p> <p><b>【施策③】</b> 医療・介護人材の確保・育成 の取組を推進している。</p> <p>このうち、<b>【施策①】</b> 病床の機能分化・連携においては、</p> <p>①地域の医療ニーズの適切な把握</p> <p>②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有が必要不可欠であり、本事業を通じ、この2点の実現に取り組んでいる。</p> <p>&lt;①地域の医療ニーズの適切な把握&gt;</p> <p>・健診・保険請求データ、介護給付データを集約し、個人単位で連結したデータベースを基にした、医療介護需要の将来予</p>

	<p>測等の分析を行うことで、地域の医療・介護ニーズを適切に把握する。</p> <p>&lt;②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療連携ネットワーク等、既存のインフラを土台として、より一層の利用を促すため、本事業では、診療支援システムを付加し、関係者間での患者情報の情報共有を目指す。</li></ul>
--	--

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 185,266 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。  また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討し	

	ていきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 救急医療情報共有検討事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○本県では救急搬送患者数が増加傾向（R6年：110,495人）にある中、患者受入先調整がうまくいかず、役割分担に基づかない受入が増えている。</p> <p>○役割分担に基づく受入先調整がなされないことで、病床の機能分化が損なわれる。（受入先調整困難というオペレーション上の問題により、ある程度進んだ機能分化が十分に発揮されない。）</p> <p>○役割分担に基づく受入先調整を円滑に行うためには、救急患者の発生や搬送・受入の状況を医療機関がタイムリーに把握できる仕組みを構築し、病院最適ではなく、全体最適な判断を促す必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：（※当初）</p> <p>○救急搬送における照会回数4回以上の割合 R5：5.7%→4.0%</p> <p>○救急患者の医療機関への平均収容時間 R4：48分→45分</p>	
事業の内容（当初計画）	円滑な受入先調整を推進し、もって病床機能分化の確保・維持や医療機関どうしの連携強化を図ることを目的とし、救急患者の搬送・受入状況のタイムリーな共有に向けた救急情報共有システムを構築するための仕様検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討のためのワーキンググループ開催（開催回数：2回） システムの仕様決定	
アウトプット指標（達成値）	第1回ワーキンググループの開催	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>○救急搬送における照会回数4回以上の割合 R6：4.9%</p> <p>○救急患者の医療機関への平均収容時間 R5：46分</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> ワーキンググループの開催により、救急医療関係者間で情報共有システムのあり方にかかる議論が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ワーキンググループの設置により、県内の関係者が一</p>	

	<p>堂に会して意見交換を行うことができたため、効率的な検討が行われた。</p>
事業の総括評価	<p>本事業の検討結果に基づき構築されたシステムを運用することで、役割分担に応じた救急受入れが進み、医療機関への救急患者受入の改善が期待される。令和6年は既存のシステムを廃止する意思決定を行い、今後のシステム導入については次年度以降も継続して議論を行う。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 地域医療再編検討推進事業	【総事業費】 19,927 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和7年1月30日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要。 アウトカム指標：(※当初) 医療圏ごとの完結率 (R6)：増加させる ※参考：医療圏ごとの完結率 (R4)：87.5%	
事業の内容 (当初計画)	地域医療提供体制の確保を図るため、へき地・離島医療など公益性の高い医療サービスを提供している病院の再編等による医療提供上の影響の分析や検証を実施し、対応策を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	個別コンサルティング業務実施病院数：6 病院	
アウトプット指標 (達成値)	個別コンサルティング業務実施病院数：11 病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医療圏ごとの完結率 (R5※)：87.5% ※R6の結果はR8に集計するため、R5の結果(最新値)を記載</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地・離島医療など公益性の高い医療サービスを提供している病院を対象に経営改善策の検討及び再編の影響の分析や検証を行った結果、約20.0億円の改善効果が見込まれる経営改善策を見出すとともに、再編等による影響を把握することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院、コンサルティング事業者、県が密に連携し、短期集中的に事業を推進することで、約2か月の限られた期間内に所定の成果を得ることができた。</p>	
事業の総括評価	へき地・離島医療など公益性の高い医療サービスを提供している病院の現状や再編等が医療提供に及ぼす影響について分析・検証を行うことで、現状の状況や課題、今後取り得る対応策を明らかにすることができた。これらの成果を	

	踏まえ、持続可能な医療提供体制の構築に向けて、引き続き検討を進める。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 902,196 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 1,146床 → 555床 (591床減) 慢性期病床 367床 → 51床 (316床減) 回復期病床 272床 → 484床 (212床増)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床削減する医療機関数 8医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	病床削減する医療機関数 8医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>急性期病床 1,146床 → 555床 (591床減) 慢性期病床 367床 → 51床 (316床減) 回復期病床 272床 → 484床 (212床増)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給した。 地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議における協議を経て、機能・規模の見直し等を行ったことにより、効果的な医療提供体制の構築が図られたと考える。</p>	
事業の総括評価	計画どおりに病床機能再編がなされた。 支給対象や金額等の制度は国が定めているものの、医療	

	ニーズに応じた持続可能な医療体制の構築という目的を達成できるよう、引き続き、地域医療構想調整会議で適正な病床機能・規模等について議論していく必要がある。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 11】 統合支援給付金支援事業	【総事業費】 393,642 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標：病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 683床 → 437床 (246床減) 慢性期病床 106床 → 0床 (106床減) 回復期病床 42床 → 269床 (227床増)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 5医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 急性期病床 683床 → 436床 (247床減) 慢性期病床 106床 → 0床 (106床減) 回復期病床 42床 → 270床 (228床増)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給した。</p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議における協議を経て、見直し等を行ったことにより、より効果的な医療提供体制の構築が図られたと考える。</p>	

事業の総括評価	<p>概ね計画どおりに病床機能再編がなされた。</p> <p>支給対象や金額等の制度は国が定めているものの、医療ニーズに応じた持続可能な医療体制の構築という目的を達成できるよう、引き続き、地域医療構想調整会議で適正な病床機能・規模等について議論していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、在宅療養者等の疾病の重症化予防、QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種との協働による展開の充実が必要である。</p> <p>・訪問看護を実施する事業者数 【現状：322 (R4年度) → 目標：342 (R6年度)】</p> <p>・訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数 【現状：1.5件 (R5年度) → 目標：2.0件 (R6年度)】</p> <p>・在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数 【現状値：6,973件 (R5年度) → 目標：6,900件 (R6年度)】</p> <p>・高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数（県栄養士会ホームページ上での情報の一元化） 【現状値：324施設 (R5年度) → 目標330施設 (R6年度)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○県看護協会 1 訪問看護推進事業において、訪問看護師の確保・定着を実施</p> <p>○県歯科医師会 2 在宅歯科医療連携室整備事業、3 在宅歯科医療支援事業において、在宅歯科医療提供体制を整備するため、在宅医療に係る病院等との連携推進や人材育成を実施</p> <p>○県栄養士会</p>	

	<p>4 在宅医療（栄養）推進事業において、嚥下調整食一覧表を活用した在宅栄養ケアの推進及び研修会等を実施</p> <p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業 「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種と共有できる「嚥下調整食分類一覧表」の周知と活用の充実を目指す。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・インターンシップ参加者数：10人</li> <li>・現地指導の施設数：5施設</li> <li>・訪問看護従事者研修の受講者数：新任者編 実 30人、管理編 実 20人</li> <li>・研修を受講した歯科医師等の数 700人</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数 1,200件</li> <li>・研修を受講した施設管理者及び栄養士含むコメディカル数：600人</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・インターンシップ参加者数：11人</li> <li>・現地指導の施設数：4施設</li> </ul> <p>※現地指導については、訪問看護総合支援センターと連携しながら、現地指導による運営アドバイザーの利用を働きかけてきたところだが、働きかけが十分でなく目標に達し</p>

	<p>なかったもの。今後、さらに働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護従事者研修の受講者数：新任者編実 34 人、管理編実 14 人</li> <li>・研修を受講した歯科医師等の数：延べ 1,165 人</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数：1,114 件</li> </ul> <p>※当初設定した目標値に届かなかったものの、R5 実績 (1,143 件) から大きな減少はなく、今後も継続して事業に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受講した施設管理者及び栄養士含むコメディカル数：553 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療（在宅）の 1 診療所あたり実施件数：1.5 件（R5 年度）</li> <li>・在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数：6,777 件（R6 実績）</li> <li>・高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数：366 施設（R6 実績）</li> </ul>
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p><b>2 在宅歯科医療連携室整備事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことによ</p>

	<p>り、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p><b>3 在宅歯科医療支援事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p><b>4 在宅医療（栄養）推進事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県栄養士会ホームページ上に情報一元化として、嚥下調整食分類一覧表を掲載する高齢者施設や病院が増加した。また、嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書を共通の栄養情報ツールとして周知し活用を促すことで、多職種との連携による在宅療養者支援につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書等、県内で統一した栄養情報ツールの活用は、在宅療養者支援を行う関係者間での効率的な情報共有が促進できると考える。</p>
事業の総括評価	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護事業者数の目標は達成したが、さらなる増加に向け、運営支援のほか、就業支援、離職防止につながる研修による人材確保を進めていく。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数は目標を概ね達成、高齢者施設等における嚥下調整食分類表の掲載施設数も目標を達成しているが、今後も在宅歯科医療連携</p>

	<p>室の運営、在宅歯科医療に携わる人材の育成や多職種との連携により円滑な在宅歯科医療の提供推進を進めていく。また、多職種と一体的に在宅栄養ケアを取り組めるよう、研修会を開催しているが、研修受講者数も目標を概ね達成しており、引き続き在宅療養者等の疾病の重症化予防、QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種との協働による取組が展開できるよう努める。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 在宅医療を要する小児に対して訪問診療を行っている医療機関 【現状：3 (H27) → 目標：10 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標 (達成値)	協議会開催に代替して、庁内で小児医療関係団体との意見交換会を開催した (事業費0千円) 【実績：1回】	
事業の有効性・効率性	小児医療関係団体と意見交換することで、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備 (地域で医療的ケア児に関わる人材育成や地域ケア施設の配置、レスパイト受け入れ施設の整備等) に関する現場の意見や、今後の施策の検討等を行うことができた。  (1) 事業の有効性 ・本事業で小児在宅医療体制の現状の把握や、整備に向けた検討を行うことができた。 (2) 事業の効率性 ・小児医療関係団体と事前に現場の現状や課題等を把握、調整することで、効率的に議論等を進めることができた。	
事業の総括評価	小児医療関係団体との意見交換会において、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備等について議論し、検討を行うことができた。	

その他	協議会開催に代替して、庁内で小児医療関係団体との意見交換会を開催したため、協議会開催費用を抑えることができた。
-----	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 みんなで支える地域医療推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送される軽傷者の利用割合(二次救急医療機関) [現状] 35.8% (2021年) →減少させる (2024年)</li> <li>救急医療電話相談の電話件数 [現状] 6,133件 (2022年) →増加させる (2024年)</li> <li>小児救急電話相談の電話件数 [現状] 7,591件 (2022年) →増加させる (2024年)</li> <li>AI 救急相談アプリの利用回数 [現状] 3,674件 (2022年) →増加させる (2024年)</li> <li>訪問診療を受けた患者数 [現状] 9,254件 (2020年) →増加させる (2024年)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 18回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送される軽症者の利用割合(二次救急医療機関) [現状] 35.8% (2021年) →36.8% (2024年)</li> <li>救急医療電話相談の電話件数 [現状] 6,133件 (2022年) → 12,126件 (2024年)</li> <li>小児救急電話相談の電話件数 [現状] 7,591件 (2022年) → 12,199件 (2024年)</li> <li>AI 救急相談アプリの利用回数 [現状] 3,674件 (2022年) → 7,449件 (2024年)</li> </ul>	

	<p>・訪問診療を受けた患者数          [現状] 9,254 件 (2020 年) →2024 年はデータなし          (参考:2023 年 9,672 件)</p>
事業の総括評価	<p>(1) 事業の有効性          住民が地域医療の現状について考える機会となっており、そのことが受診行動の変容の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性          住民代表も含めた協議の場を設け、住民ニーズを反映した講演・啓発事業を実施することで、効率良く地域に求められる情報発信を行っている。</p> <p>救急車の適正利用につながる救急医療電話相談や AI 救急相談アプリの利用件数は増加している一方、救急搬送される軽症患者の割合は減少が見られず、今後分析が求められる。</p> <p>また、中核病院への患者集中等、救急車の適正利用以外の課題もあることから、地域ごとに課題を特定し、効果的に周知啓発を行っていく必要がある。</p>
その他	平成 27 年度造成基金を活用して実施 (3,659 千円)

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、特定行為を行うことのできる看護師の育成が求められている。 アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：47 (R4年度) → 目標：81人 (R6年度)】	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講費の補助：31人分【目標】	
アウトプット指標 (達成値)	受講費の補助：47人分	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：20 (R2年度) → 実績：158 (R6年度)】 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。	
事業の総括評価	特定行為研修の受講が促進され、看護職員の資質向上、キャリアアップ環境が整備されたことによる人材確保につながった。	
その他	※H27 基金を充当して実施 (7,077 千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 763,084 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和12年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2036年度末時点の不足医師数1,534人を確保するために、年間109人の養成数増加が必要とされている。 アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 目標：150人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p> <p>6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。</p> <p>7 臨床研修医奨学金貸与事業 臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免</p>	

	<p>除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若手い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを創設・運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業 基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p> <p>16 医師招へい・へき地医療支援事業 医師招へい・へき地医療支援策等の検討を行うための会議を開催し、その検討内容を受けた取組を実施する。</p> <p>17 中小病院研修環境整備支援事業 中核病院から中小病院への指導医派遣に要する経費を支援する。</p> <p>18 臨床研修医確保プロモーション事業 デジタルパンフレット等の作成や、オンライン合同説明会を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加</li> </ul>

	<p>医師数の割合【目標 100%】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金等貸与者数【目標：10人】</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【21人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【8人】</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修医数</li> </ul> <p>【現状：96人（R2） → 154人（R7）】</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>
	<p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p>
	<p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生83名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>

	<p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医3名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成の支援や県外から医師を招へいする医療機関への補助等を通じ、本県で勤務する医師の養成・確保に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、引き続き医師の養成・確保に取り組む必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費】 22,887 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第39位(R2)。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 【現状：42.8人(R2) → 目標：46.6人(R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（産科医等確保事業） 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>（産科医等育成支援事業） 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給施設数【目標：33医療機関等】 手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：【目標：400人】</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>手当支給施設数：24医療機関等 手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：284人 ※分娩取扱医療機関が減少しているため。分娩取扱機関に対しては、本事業の積極的な活用を呼び掛けていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 37.3人(H28) → 43.0人(R4) ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 154人(R7)】</p> <p>1 産科医等確保事業 （1）事業の有効性 県内30の分娩取扱医療機関に対し、分娩手当等の支給を要件とした補助を行うことで、産科医等の処遇が改善され、確保が図られた。 （2）事業の効率性 産科医の確保のためには処遇の改善が効果的であることから、分娩手当を支給する医療機関に対し補助すること</p>	

	<p>で、効率的に産科医の確保を図ることができた。</p> <p>2 産科医等育成支援事業</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科・産婦人科の専門研修を実施している1病院に、研修医手当を対象とした補助を行うことで、将来新潟県内で勤務する産科医の育成を支援した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産科医の育成支援のためには、処遇の改善とともに育成機関への支援が効果的であることから、研修医手当を支給する医療機関に対し補助することで、効率的に産科医の確保を図ることができた。</p>
事業の総括評価	<p>県内の分娩取扱医療機関や、産科医育成機関への補助を通じ、本県の産科医等の処遇改善や育成への支援を行った。引き続き本事業を通じ、本県の産科医等の確保・養成を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 886 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状 48 床 (平成 30 年度) →目標 48 床 (令和 6 年度)】	
事業の内容 (当初計画)	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により補助した人数【目標：8人】	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により補助した人数【実績：16人】 ※支給回数延べ 292 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 令和6年度の診療報酬加算対象NICU病床数は、目標の48床を維持することができた。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
事業の総括評価	手当を補助した新生児医療担当医の人数は目標を達成しており、引き続きNICU病床数を維持するため、新生児医療担当医の処遇改善を進めていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,592千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るためには、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。	
	アウトカム指標 ・人口10万人当たり医師数 【現状：218.2人(H30)→目標：222.0人(R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,243.0人(H30)→目標：1,467.2人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関からの相談対応：30件、アドバイザー派遣：60件	
アウトプット指標(達成値)	医療機関からの相談対応：16件、アドバイザー派遣：9件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり医師数 205.5人(H28)→227.3人(R4) ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2)→154人(R7)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 1,213.3人(H28)→1,324.5人(R6)	
	(1) 事業の有効性 勤務環境改善のための研修会を開催し、医療機関の勤務環境改善計画の策定を支援することで、医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止が図られた。 (2) 事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局や県看護協会等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることが出来たと考える。	

事業の総括評価	医療機関の勤務環境改善計画の策定支援や、関係機関・団体との連携を行い、勤務環境改善に係る相談体制の構築を進めることができた。引き続き医療機関における勤務環境改善を推進していく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医学部進学支援事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 目標：150人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	医学部進学者向け説明会、セミナー等を開催し、医学部志望者の掘り起こしを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医学部志望者向け説明会、セミナーの開催【目標：10回】	
アウトプット指標(達成値)	医学部志望者向け説明会の開催：17回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 目標：154人(R7)】 医学部志望者向け説明会の開催：17回 医学部志望者に対し、新潟県と関係する各大学の特色の説明会や、将来のキャリアプランの参考となるセミナー等を開催することで、医学部進学者の増加を図った。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新潟県の医師確保のための取組や、新潟県の医学部地域枠等の制度を周知することにより、将来新潟県で勤務を希望する医学部進学者が増加したほか、医学生が新潟県での勤務を選択するようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学部志望者や医学生が関心を持つテーマについてセミナーを実施し、インターネット等を通じ全国に周知することで、より効果的に全国の医学部志望者、医学生に新潟県の医療や地域枠制度に関する情報等を発信することができた。</p>	

事業の総括評価	<p>医学部志望者向け説明会の開催等を通じ、本県の地域枠等の制度の周知や、進学者の増加を図ることが出来た。将来、本県で勤務する医師の養成・確保のため、医学部志望者の掘り起こしやPRを続ける必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。	
	一次小児救急医療機関の平均参加医師数 【現状：23人 (R4) →目標：増加させる (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療医師研修の参加数 (約20名程度)	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年研修会の参加者数34名	
事業の有効性・効率性	<p>・令和7年1月18日に研修会実施 (対面・WEBハイブリッド)</p> <p>小児救急医療体制の現状を県から説明するとともに、新潟大学医学部小児科学教室の先生から、小児救急初期診療の留意点について説明を実施した。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児医師が偏在する本県において、研修事業を通して県内医療従事者の小児救急における対応力を高める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>より参加者を増加させるため、令和6年度の研修からはWeb会議システムを用いた研修形式に変更するなどの工夫を加え、内容をブラッシュアップした。</p>	
事業の総括評価	令和6年度事業から医療関係者が参加しやすいようweb開催に開催形式を変更した等により、例年に比べ研修参加者が増加し、本県の小児救急医療体制の確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金 (基金)	【総事業費】 27,557 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,271.0人(R2年) → 目標：1,351.6人(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：60施設】	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助：54施設 ※一部医療施設において新人職員の採用がなかったため。新人職員を採用する医療施設に対しては、本事業の活用による新人研修の実施を呼びかけていく。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり就業看護職員数： 1,271.0人(R2年) → 1,324.5人(R6年)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上や早期離職防止が一定程度図られたが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員の離職防止には、入職後の教育体制の整備が効果的であることから、病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的に成果を上げることができたと考えるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
事業の総括評価	病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看	

	<p>護の質の向上や早期離職防止が一定程度図られた。本事業等により教育環境の整備を進められているが、人材確保に十分つながっていない面があるため、県内病院の教育環境についてPRし、人材確保に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費】 231 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標；看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：78.9% (R4) →目標：80.1% (R6)】	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：20人】	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数【実績：13人】 ※3年制課程、准看護師養成所が減少しているため。各学校に対して、積極的な研修受講を呼びかける。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内就業率 78.9% (R4) →71.9% (R6) ※比較的県内就業率の高い3年制養成所の卒業者が減少していることによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上が図られたと考える。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討するほか、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考え。</p>	

事業の総括評価	各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上が図られたものの、比較的県内就業率の高い3年制課程の卒業者が減少していることで、県内就業率も上昇に転じていない状況がある。今後も、本事業を通じ県内の教育環境を整備するほか、修学資金の貸与等其他事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 実習指導者養成事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9% (R4) →目標：80.1%(R5)】	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所の実習施設において、実習指導にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数【目標：40人】	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数【実績：30人】 ※e ラーニングの導入に伴い、受講定員を30名としたことによる。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 78.9% (R4) →71.9%(R6) ※比較的県内就業率の高い3年制養成所の卒業者が減少していることによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護大学・看護専門学校が病院等で行う実習の指導担当者が、教育体制整備と実習企画、運営、評価について理解を深めることで、実習指導の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護大学・看護専門学校が病院等で行う実習の充実を図ることで、県内の看護職員教育環境の整備に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
事業の総括評価	本事業を通じ、県内病院の実習環境の向上につながった。看護学生が就職先を選択する際には、実習先病院を選択肢として検討する場合も多いため、今後も実習環境を向上させ、学生の県内就業率向上につなげていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深める必要がある。 アウトカム指標；人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→ 目標：1,351.6人（R6年）】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：延べ30人】	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数【実績：延べ30人】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>・人口10万人当たり就業看護職員数： 1,271.0人（R2年）→ 1,324.5人（R6年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
事業の総括評価	本事業を通じ、新人看護職員研修の充実を図ることができたが、教育環境の整備が新人職員の採用に十分につながっていない面がある。県内病院の教育環境についてPRし、人材確保に努めていく。	
その他		

事業の区分	看護職員Uターン・県内就業促進事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 23,317 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,271.0人(R2年)→目標：1,351.6人(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	就職相談会、病院合同説明会の開催、県内養成校の取組の支援を実施するとともに、病院紹介や看護職求人に関する広報・情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職合同説明会参加者数【目標：50人】 県内看護師等養成所支援【目標：13校】 各種広報、情報発信の強化【目標：ポータルサイト、看護系WEBマガジンバナー広告による広報の実施】	
アウトプット指標(達成値)	県内病院合同説明会：103人 県内看護師等養成所支援：13校 各種広報、情報発信の強化：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報を実施	
事業の有効性・効率性	<p>・人口10万人当たり就業看護職員数： 1,271.0人(R2年)→1,324.5人(R6年)</p> <p>・県内病院の看護職員採用充足率 86.2%(R3年)→79.5%(R6年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、首都圏養成校及び看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への取り組みが強化され、看護職員の確保につながったが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員確保のための経費負担軽減や各病院の情報発信支援につながり、効率的に成果を上げることができたと考えられるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
事業の総括評価	本事業を通じ、看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への取り組みが強化された一方、	

	学生が重視している教育環境やキャリアアップ環境についての PR が不足し、十分な人材確保につながらなかった面がある。今後は、県内病院の教育環境やキャリアアップ環境が充実していることの PR を行い、人材確保につなげていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 認定看護師資格取得支援事業	【総事業費】 1,755 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。 アウトカム指標 ・認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 目標：364人(R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が雇用する看護職員の認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関等に対する補助：5人分	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関等に対する補助：3人分 ※本事業を活用した認定看護師教育課程の受講については県内の医療機関に働きかけているところだが、まだ十分でなく見込みほどの受講者がなかったため。今後、さらに受講の働きかけを行う。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：342人(R4年) → 380人(R6年)  (1) 事業の有効性 受講費を補助することで認定看護師教育課程への参加を促し、資格取得者の増加につながった。 (2) 事業の効率性 認定看護師資格取得者の増加のためには、県からの受講勧奨のほか受講費補助も有効であることから、本事業により効率的に資格取得者が増加している。	
事業の総括評価	認定看護師教育課程受講が促進され、看護職員の資質向上や、キャリアアップ環境が整備されたことによる人材確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 43,486 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9% (R4年) → 目標：80.1% (R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,351.6人 (R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所に対して補助【目標：施5設】	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所に対して補助：7施設	
事業の有効性・効率性	<p>・看護師等学校養成所の県内就業率 78.9% (R4) → 71.9% (R6)</p> <p>※比較的県内就業率の高い3年制養成所の卒業者が減少していることによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 1,271.0人 (R2年) → 1,324.5人 (R6年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながったと考える。 アウトプット指標は目標を達成し、養成所の安定的な運営に資することができており、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考える。</p>	

事業の総括評価	本事業を通じ、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながった。今後も、養成所の教育環境を整備しつつ、県内施設の魅力を伝える取組を行い、県内就業率の向上を目指す。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 128,352 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和10年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9% (R4) → 目標：80.1% (R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,351.6人 (R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者【目標：120名】	
アウトプット指標 (達成値)	R6 新規貸与者：103名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 78.9% (R4) → 71.9% (R6) ※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。 ・人口10万人当たり就業看護職員数 1,271.0人 (R2年) → 1,324.5人 (R6年)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成</p>	

	できるものとする。
事業の総括評価	本事業により看護学生の県内修行が促進されたが、修学資金を利用していても県外での就業を希望する者も一定数いる。修学生に対し、県内病院の教育環境などをPRすることによって、さらに県内就業率を高められるようにしたい。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 23,187 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ナースバンク登録による就業者数 【現状：372人(R3)→目標：500人(R6)】	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員無料職業紹介事業の実施</li> <li>・再就業移動相談会の実施：5回</li> <li>・再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース：6回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：5回)</li> <li>・再就職支援相談会の実施：60回</li> <li>・看護職員需要施設実態調査の実施</li> <li>・ナースセンターだよりの発行</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員無料職業紹介事業の実施</li> <li>・再就業移動相談会の実施：10回</li> <li>・再就職支援セミナーの実施 (e ラーニング、基礎コース：6回、復職体験コース13回)</li> <li>・再就職支援相談会の実施：63回</li> <li>・看護職員需要施設実態調査の実施</li> <li>・ナースセンターだよりの発行</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ナースバンク登録による就業者数 【現状：372人(R3年)→実績：358人(R6年)】</p> <p>※再就職支援相談会等の取組により就業促進に取り組んできたが、目標を下回ったもの。ナースセンターの周知等を通じ、就職者の増加を目指す。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
事業の総括評価	<p>本事業を通じ、看護職員の再就業が促進されたが、再就業にあたっては、民間の職業紹介事業者を利用するものも多く、手数料が医療施設の経営負担になっていることから、ナースセンターの PR に力を入れ、さらなる利用促進に取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 院内保育事業補助金	【総事業費】 32,503 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。 アウトカム指標 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状: 1,271.0人(R2年) → 目標: 1,351.6(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標: 19施設】	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所を設置する施設に対して補助: 19施設	
事業の有効性・効率性	<p>・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 1,271.0人(R2年) → 1,324.5人(R6年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものと考えているが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
事業の総括評価	本事業を通じ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたが、院内保育所等、子育て環境の整備が人材確保に十分つながっていない面があるため、県内病院の子育て環境についてPRし、人材確保につなげていく。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 5,431 千円
事業の対象となる区域	新潟圏域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保1箇所（R4年度）→目標：維持（R6年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（6病院）	
アウトプット指標（達成値）	小児科に係る輪番制参加病院数（6病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間（R5年）：46.1分 ・全ての休日・夜間の小児二次輪番体制の確保： 1か所（R2年度）→1か所（R6年度） <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制を効率的に強化することができた。	
事業の総括評価	新潟市の小児輪番に運営費補助を行うことにより、市の小児救急医療体制の維持につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 3,732 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要	
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：64.5% (R4) →目標：減少させる】	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均 19.0 件 (R3 年度) →目標：1日平均 25.0 件 (R6 年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 R6 年度：12,199 件 (33.4 件/日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽傷割合 64.5% (R4) →58.2% (R6) ※軽症割合を減少させるためには更なる相談件数の増加が必要と考えられるため、今後も周知啓発等に取り組む。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内全域を対象に電話相談に応じる本事業の実施により、効率的に医療機関の負担を軽減することができた。</p>	
事業の総括評価	小児救急医療電話相談への相談件数は増加しており、アウトプット指標を達成した。その結果、小児救急患者に占める軽症者割合も減少傾向であり、保護者の不安解消及び不要不急の救急抑制につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 AI 救急相談システム運営事業	【総事業費】 9,464 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口を設置しているが、人的資源で実施しているため、時間帯や電話回線の混雑状況によっては、相談が実施できない場合がある。このため、電話相談を補完する仕組みとして、AIを活用した救急医療に関する相談を実施するアプリケーションを運営する。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：64.5% (R4) →目標：減少させる】</p>	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間等における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	AI 救急相談の相談件数 【現状：1日平均13.4件 (R4.6.28～R5.2.28) →目標：1日平均14.5件】	
アウトプット指標 (達成値)	AI 救急相談の相談件数 令和6年度：7,449件 (平均20.4件/日) ※今後も広報・周知活動を通して、相談件数が増加するよう取り組む。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 58.2% (R6) ※軽症割合を減少させるためには更なる相談件数の増加が必要と考えられるため、今後も周知啓発等に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間アクセスでき、電話よりも心理的ハードルの低いチャットによるAI救急相談により、保護者の不安解消が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療電話相談事業と合わせて展開することで、効率的に不急な受診の減少を図ることができた。</p>	

事業の総括評価	AI 救急相談アプリの登録者数及びチャット相談件数は増加しており、より多くの県民の不安解消に役立っている。また、小児救急患者の軽症割合も低下傾向であり、不要不急の救急受診の抑制につながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 204 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→ 目標：1,351.6人（R6年）】	
事業の内容（当初計画）	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修交流への補助【目標：7施設】	
アウトプット指標（達成値）	・研修交流への補助：4施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,271.0人（R2年）→ 1,351.6人（R6年）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、効率的に成果を上げることができた。</p>	
事業の総括評価	本事業を通じ、県内でスキルアップしやすい環境整備をめざしているが、事業利用の実績が少ない状況があるため。今後は、地域の看護部長会に研修を委託する方式などに切り替えを検討する。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 1,007 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。</p> <p>母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くするためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 妊産婦死亡率ゼロ 【現状：0.7 (R1年) → 目標：0.0 (R6年)】 ※ 中間アウトカム指標：周産期医療センターでの母体搬送状況（入院日数により計測） 適切な初期対応・早期搬送の実施により、重篤化することを回避する。このことによりセンターでの入院期間が短くなる。</p>	
事業の内容（当初計画）	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：100人】	
アウトプット指標（達成値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：97人】	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 妊産婦死亡率は、R5:1.8（出産万対）（人口動態統計）となった。	

	<p>※アウトカム指標の達成に向け、本研修会の参加者数をさらに増加させていく必要がある。今後も本研修会を継続的に開催し、対応力を向上していくことで、目標値の達成に近づいていくと考えられる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性      本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力の向上につながったものと考ええる。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係(救急搬送の連携体制)づくりにも貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性      分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することにより、受講機会の確保を図った。</p>
<p>事業の総括評価</p>	<p>研修会の参加者数は目標を概ね達成しているが、妊産婦死亡率ゼロの達成に向け、今後も本研修会を継続的に開催し、対応力の向上を進めていく。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 地域医療対策協議会事業	【総事業費】 745 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。 アウトカム指標： 【現状：218.2人(R2) → 目標：229.8人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会(全体会議及びワーキング)の開催【目標：7回】	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会(全体会議)の開催【目標：3回】 地域医療対策協議会ワーキングの開催【目標：4回】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口10万人当たり医師数 205.5人(H28) → 227.3人(R4) 地域医療対策協議会の開催：7回 医学部受験者、臨床研修医、専門研修医の各段階における確保策等を県内関係者で協議し、方針決定することにより、県内一丸となった医師確保策を実施</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療の確保に向けて、必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医療従事者(医師)の確保策の実施が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療対策協議会の協議結果に基づき、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者(医師)を確保することができるものとする。</p>	
事業の総括評価	地域医療対策協議会を開催し、医学部受験者、臨床研修医、専攻医の各段階における確保策等を県内関係者で協議し、県内一丸となった実効性のある医師確保策を実施することが出来た。	

	引き続き地域医療の確保に向けて、地域医療対策協議会を通じて検討・協議・実施していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 医師子育てサポート事業	【総事業費】 1,093 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、新潟大学医学部医学科	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、ワークライフバランスを大切にしつつ、キャリア形成が可能な環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：218.2人 (R2) → 目標：220.0人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て・復職等の相談【目標：延べ36件】 職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催【目標：1回】 女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催【目標：1回】 若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催【目標：4回】 情報発信の強化【目標：ロールモデルとなる女性医師の情報発信、ホームページによる広報・情報発信の強化】	
アウトプット指標 (達成値)	子育て・復職等の相談：11件 職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催：0回 女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催：0回 若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催：1回 情報発信の強化：ホームページによる広報・情報発信の強化	
事業の有効性・効率性	人口10万人当たり医師数 205.5人 (H28) → 227.3人 (R4) ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 154人 (R7)】	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  女性医師が増加する中、子育てや復職、キャリア形成支援などの総合支援を実施することで、女性医師等の確保や県内定着が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  女性医師支援センターにおいて、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者（医師）を確保することができるものとする。</p>
事業の総括評価	<p>子育てや復職、キャリア形成支援などの総合支援を実施したことで、女性医師等の確保や県内定着等を促進することが出来た。今後も意見交換会等などを通じて、引き続き総合的な支援を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 専門性の高い看護職員育成事業	【総事業費】 3,823 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。	
	アウトカム指標： ・認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 目標：364人(R6)】 ・特定行為研修の修了者数 【現状：39(R4年度) → 目標：81人(R6)】	
事業の内容 (当初計画)	研修等の受講環境の整備、受講意欲の向上等の専門性の高い看護職員の育成に向けた取組を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講体制の整備に向けた検討会の開催</li> <li>・看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催</li> <li>・有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会の開催</li> <li>・ニュースレター、出前研修等の情報発信</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講体制の整備に向けた検討会の開催：2回</li> <li>・看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催：1回</li> <li>・有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会の開催：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 実績：380人(R6年)】 ・特定行為研修の修了者数 【現状：39(R4年度) → 実績：158人(R6年度)】	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認定看護師、特定行為研修修了看護師等の専門性の高い看護職員の活動促進、新たな育成により、看護の質の向上、医療ニーズへの対応が図られたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>検討会、研修会を通じた受講環境の整備により、県内において認定看護師養成課程が開講、特定行為研修機関も新設の見込みとなり、開講専門性の高い看護職員の育成に向け効率的に成果を上</p>	

	げることができたと考えられる。
事業の総括評価	検討会や研修会を通じ、特定行為研修や認定看護師教育課程の受講環境が整備され、看護職員の資質向上、キャリアアップ環境が整備されたことによる人材確保につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 感染管理認定看護師教育課程開講事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟大学医学部保健学科	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症及び今後起こりうる新興感染症への対応を見越し、感染管理について、専門的知識・技術を有し、かつ教育的役割を担うことができる看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師資格取得者数 【現状：52人(R4年) → 目標：77人(R6年)】	
事業の内容（当初計画）	感染管理認定看護師教育課程を開講する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：10名】	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数【実績：10名】	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 感染管理認定看護師資格取得者数 【現状：52人(R4年) → 実績：81人(R6年)】	
	<p>(1) 事業の有効性 専門的知識・技術を有する感染管理認定看護師を育成することで、新興感染症に対応できる体制づくりに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門人材を有する新潟大学医学部保健学科に委託し開講することで、効率的に課程を運営し、人材を育成することができた。</p>	
事業の総括評価	教育課程の開催を通じて認定看護師を養成し、新興感染症に対応できる体制づくりにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 クリティカルケア短期研修事業	【総事業費】 3,367 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症及び今後起こりうる新興感染症への対応を見越し、ICU等で重症患者の対応に当たる看護師のクリティカルケアに関する技能向上を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・研修を受講した看護職員数 【現状：12人(R4年) → 目標：36人(R6年)】 ・各圏域の研修修了者数 【現状：各圏域に1～4人(R4年) → 目標：各圏域に2～8人(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	多くの症例患者を扱う医療施設においてクリティカルケアに関する研修を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・自施設及び地域のクリティカルケア向上のため、最新の知識・技術を学ぶ短期研修を実施 ・最新のクリティカルケアに関する情報、新型コロナウイルス感染症患者の症例と看護実践等に関する講義及び現地研修を5～10日間実施	
アウトプット指標(達成値)	・5～10日間の現地研修に、県内10病院の12名を派遣 ・受講者の情報交換会、フォローアップ研修、看護管理者の意見交換会を実施	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・研修を受講した看護職員数 【現状：12人(R4年) → 実績：36人(R6年)】 ・各圏域の研修修了者数 【現状：各圏域に1～4人(R4年) → 目標：各圏域に2～8人(R6年)】	
	(1) 事業の有効性 最新の知識・技術を有し多くの症例患者を扱う医療施設において研修を実施することで、新興感染症に対応できる体制づくりに寄与した。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各二次医療圏域の中核となる病院から研修に派遣したことで、効率的に県内の感染症に対応する体制づくりを行うことができた。</p>
事業の総括評価	<p>本事業を通じ、感染症対応についての最新の知識・技術を学んだ看護職員を各圏域で養成することができ、新興感染症対応の体制づくりにつながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 看護職員勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 1,356 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職防止のため、看護師が働きやすい環境整備を行う必要がある。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：9.3% (R3年) → 7.4%(R6年)】	
事業の内容（当初計画）	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備に対して補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1施設】	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境を改善することにより、看護師が働きやすい環境が整備され、離職防止が期待できる。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：9.3% (R3年) → 9.7%(R5年)】 ※離職率については R5 年度の数値が最新であるため、代替的な指標を記載する。 ※代替的な指標 ・県内病院の看護職員採用充足率 85.9% (R5年) →79.5% (R6年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、ナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備が進み、看護職員の離職防止及び定着促進が図られるものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員の勤務環境の改善に資する整備事業に対する財政的な支援を行うことで、看護師が働きやすく離職防止につながる施設の整備に着手しやすくなり、効率的に看護職員の離職防止につなげることができるものとする。</p>	

事業の総括評価	本事業を通じ、看護職員等医療従事者の離職防止が図られたが、勤務環境の整備が人材確保に十分つながっていない面があるため、県内病院の勤務環境についてPRし、人材確保につなげていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 へき地におけるオンライン診療モデル事業	【総事業費】 27,868 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県は医療資源が少なく、離島や中山間地域が多いため、最寄の医療機関が「へき地診療所」や「へき地拠点病院」のみとなっている地域が複数存在している。</p> <p>・へき地診療所等では診療科目や開院日も限られているところが多く、へき地は、長距離の移動が困難な「高齢者」にとって、不便な状況である。</p> <p>・また、幾つかのへき地診療所等では、現在も訪問診療等を実施しているが、医師の移動時間も必要なため、1日あたりの受診患者数に限界があることに加え、管内の人口が少ないという特性上、経営の観点からも、現在以上の診療科目や開院日、訪問診療等実施日の増加は困難である。</p> <p>アウトカム：へき地等におけるオンライン診療の取組を促進することにより、居住者への医療提供サービス体制が向上する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地等におけるオンライン診療の実効性を検証するため、以下の点について調査・分析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療の対象として適切な疾患・患者像及び実施に必要な体制の整理</li> <li>・オンライン診療の導入による診療機会および患者の受診機会増加への効果検証</li> <li>・オンライン診療モデルの持続可能性に関する収支分析</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン診療を実施するへき地診療所等を設置する市町村数：1	
アウトプット指標（達成値）	オンライン診療を実施するへき地診療所等を設置する市町村数：5	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム：へき地等におけるオンライン診療の導入促進により、地域住民の医療アクセスが向上し、地域における医療提供体制の維持に寄与した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> オンライン診療の導入により、移動が困難な患者を含め受診機会の確保が可能となり、地域における診療機会の拡充が図られた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師の移動負担が軽減され、確保された時間を他の診療業務等に充てることが可能となったことから、医療資源の効率的活用に至る事業であったといえる。</p>
事業の総括評価	<p>5市町のへき地診療所等においてオンライン診療の導入が進み、各地域の医療提供体制の課題解決に一定の成果を上げた。これにより、地域住民の医療アクセス維持にも寄与したものと評価できる。</p> <p>今後は、本事業で得られた知見を活かし、実証モデルの横展開を進めることで、へき地等における医療提供体制の維持・強化につなげていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 オンライン診療を用いた専門外来検討・実証事業	【総事業費】 13,617 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県は、医師少数県であることに加え、医療資源の少ない離島や多くの中山間地域が存在し、通院が困難かつ在宅医療も難しい地域も多い。</p> <p>・医療資源の少なさから診療機会が制限される医療分野・専門科の医療機能を維持していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人 (H30) → 目標：222.0人 (R6)】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療資源が限られる地域においても専門的医療を受けられる体制を構築するため、オンライン診療を活用した専門外来の導入可能性の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン診療を用いた専門外来を実施する医療機関が所在する圏域数：2圏域	
アウトプット指標（達成値）	オンライン診療を用いた専門外来を実施する医療機関が所在する圏域数：1圏域	
事業の有効性・効率性等	アウトカム：人口10万人当たり医師数222.3人 (R5時点)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門医が不在で受診が困難であった地域において、オンライン診療を活用することで精神科専門医による診療が可能となり、住民の医療アクセス向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内でオンライン専門外来のモデル事例を構築したことにより、他地域での導入検討が容易となった。モデルの創出と横展開を図る本事業の進め方は、効率的な取組であったと評価できる。</p>	
事業の総括評価	2つの医療機関を連携させた専門外来のオンライン診療モデルの構築により、県内における新たな専門医療提供体制の基盤を形成することができた。今後は、本モデルの横展開を進めることで、へき地等に居住する住民の専門医療へのアクセス向上を一層図っていく。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴い、2024 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。	
	アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和 2 年度）→65 医療機関（令和 5 年度） ・ 特定行為研修を修了した看護師数の増加 39 人（令和 4 年度）→81 人（令和 6 年度）	
事業の内容（当初計画）	2024 年 4 月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が 960 時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関 4 医療機関】	
アウトプット指標（達成値）	計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関：4 病院	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和 2 年度）→62 医療機関（令和 4 年度） ・ 特定行為研修を修了した看護師数の増加 39 人（令和 4 年度）→158 人（令和 6 年度）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改	

	<p>善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取り組みを支援することで、効率的に目標を達成できる。</p>
事業の総括評価	<p>働き方改革の推進に取り組む医療機関への支援等を通じ、県内の勤務医の勤務環境改善を進めることができた。引き続き勤務環境の改善を進めることで、医師の確保・定着を図っていく。</p>
その他	<p>令和2年度造成基金を活用して実施 (18,121 千円)</p>

### 3. 事業の実施状況

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	<b>【No. 1 (介護分)】</b> 高齢者福祉施設整備事業	<b>【総事業費】</b> 337,604 千円 <b>【6年度執行分】</b> 824 千円																					
事業の対象となる区域	全県																						
事業の実施主体	新潟県																						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																						
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床 ( 1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>19 床 ( 2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設数		地域密着型介護老人福祉施設	29 床 ( 1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	19 床 ( 2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所													
整備予定施設数																							
地域密着型介護老人福祉施設	29 床 ( 1 カ所)																						
認知症高齢者グループホーム	19 床 ( 2 カ所)																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所																						
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">R6年度末（第9期計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>3,106</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>615 人/月</td> <td>21 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>8,025 回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,531</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,433 人/月</td> <td>188 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>584 人/月</td> <td>27 カ所</td> </tr> </tbody> </table> ※基金を利用しない整備を含む。		サービスの名称	R6年度末（第9期計画）		地域密着型介護老人福祉施設	3,106	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	615 人/月	21 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	8,025 回/月		認知症高齢者グループホーム	4,531	床	小規模多機能型居宅介護事業所	4,433 人/月	188 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	584 人/月	27 カ所
サービスの名称	R6年度末（第9期計画）																						
地域密着型介護老人福祉施設	3,106	床																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	615 人/月	21 カ所																					
認知症対応型デイサービスセンター	8,025 回/月																						
認知症高齢者グループホーム	4,531	床																					
小規模多機能型居宅介護事業所	4,433 人/月	188 カ所																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	584 人/月	27 カ所																					

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">サービスの名称</th> <th colspan="3">R6年度末（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">3,068 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">535 人/月</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">7,047 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">4,576 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">4,192 人/月</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">578 人/月</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p>	サービスの名称	R6年度末（実績）			地域密着型介護老人福祉施設	3,068 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	535 人/月	21	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	7,047 回/月			認知症高齢者グループホーム	4,576 床			小規模多機能型居宅介護事業所	4,192 人/月	188	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 人/月	25	カ所
サービスの名称	R6年度末（実績）																												
地域密着型介護老人福祉施設	3,068 床																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	535 人/月	21	カ所																										
認知症対応型デイサービスセンター	7,047 回/月																												
認知症高齢者グループホーム	4,576 床																												
小規模多機能型居宅介護事業所	4,192 人/月	188	カ所																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578 人/月	25	カ所																										
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）  ：観察できた → 指標：下記のとおり  <b>主な地域密着型施設の定員又は利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">サービスの名称</th> <th colspan="3">R6年度末（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">43.3 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">7.6 人/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">99.6 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">64.6 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">59.2 人/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">8.2 人/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>	サービスの名称	R6年度末（実績）			地域密着型介護老人福祉施設	43.3 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.6 人/月	/		認知症対応型デイサービスセンター	99.6 回/月			認知症高齢者グループホーム	64.6 床			小規模多機能型居宅介護事業所	59.2 人/月	/		看護小規模多機能型居宅介護事業所	8.2 人/月	/	
サービスの名称	R6年度末（実績）																												
地域密着型介護老人福祉施設	43.3 床																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.6 人/月	/																											
認知症対応型デイサービスセンター	99.6 回/月																												
認知症高齢者グループホーム	64.6 床																												
小規模多機能型居宅介護事業所	59.2 人/月	/																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8.2 人/月	/																											
<p>事業の総括評価</p>	<p>概ね計画どおりに地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が図られている。</p> <p>課題として、小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられるが、当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。</p>																												
<p>その他</p>																													

### 3. 事業の実施状況

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策会議	【総事業費】 376 千円 【6年度執行分】 151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成する会議を設置し、意見を聞きながら事業を立案・実施していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議の開催数（全体会1回）	
アウトプット指標（達成値）	会議の開催数（全体会1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加→観察できなかった。 (理由) 令和6年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。	

	<p>(参考)</p> <p>R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)、 R4:33,825人(▲613人)</p> <p>なお、県内介護事業所での外国人介護人材の受入人数は増加傾向にある (R3:188人、R4:249人、R5:350人、R6:450人)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 関係団体の意見を踏まえた事業実施・企画ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。</p>
事業の総括 評価	<p>介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、引き続き、行政や職能団体、事業者団体などで構成する会議を設置し、意見を聞きながら事業を立案・実施していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認定評価制度実施等事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業所トリプルアップ宣言事業	【総事業費】 100 千円 【6 年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ</li> <li>宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は2年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規及び更新宣言事業所の数 40 事業所	
アウトプット指標（達成値）	新規及び更新宣言事業所の数 42 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることか	

	<p>ら、引き続き実効性ある取組が必要である。  (参考)  R2:34,661人、R3:34,438人(▲223人)、R4:33,825人(▲613人)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護職場に対する安心感・信頼感を醸成し、新人教育による新人のスキルアップや介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ、情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  介護・福祉の就職フェアなどで、トリプルアップの認定事業所の紹介チラシなどを作成し、求職者に事業の内容と事業所を認知拡大。</p>
<p>事業の総括  評価</p>	<p>当事業に参加する事業所が増えてきているため、引き続きより多くの事業所に参加いただけるよう、今後は当事業の効果や有効性を整理し、周知を進めていく。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)	【総事業費】 6,202 千円 【6年度執行分】 6,202 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での講義等 120回	
アウトプット指標（達成値）	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での講義等 延べ121回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。 (参考) R2:34,661人、R3:34,438人 (▲223人)、R4:33,825人 (▲613人)	
	(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>小学校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している。</p>
事業の総括評価	<p>学生に介護の魅力ややりがい、働く環境を具体的に伝えることで、将来の進路選択において介護の仕事を選択肢として意識してもらい、結果として介護人材の確保につなげる取組となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費】 6,323 千円 【6 年度執行分】 6,100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	部門を設けて介護技術を競うコンテストを行い、最優秀団体・各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標（達成値）	観客者へのアンケート調査結果 介護の仕事に対する理解やイメージについて →非常に向上した20%、向上した47%、どちらともいえない12% 向上しなかった0% 介護業界への興味について →非常に興味をもった9%、持った34%、どちらともいえない24% あまり持たなかった1%、まったく持たない2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由)	

	<p>令和6年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。</p> <p>（参考） R2:34,661人、R3:34,438人（▲223人）、R4:33,825人（▲613人）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 既存の福祉関連イベントの開催案内と共に掲載することで、単独でPRするより効率的に情報発信できた。</p>
<p>事業の総括 評価</p>	<p>参加申し込みチーム数および当日の観覧者数がいずれも前年より増加しており、コンテストへの関心が広がっていることがうかがえる。これにより、介護技術や介護職の専門性に対する理解・意識の向上につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護知識・技術理解促進事業	【総事業費】 9,776 千円 【6年度執行分】 9,776 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のため、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する必要がある。併せて、不足介護分野への参入を促進する。 アウトカム指標: 地域住民への高齢者介護知識、技術の普及	
事業の内容 (当初計画)	県民介護知識・技術習得講座の実施 ①介護技術・基礎コース ②介護技術・ステップアップコース ③介護体験・入門コース	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護技術・基礎コース 64人 ②介護技術・ステップアップコース 16人 ③介護体験・入門コース 232人	
アウトプット指標 (達成値)	①介護技術・基礎コース 56人 ②介護技術・ステップアップコース 10人 ③介護体験・入門コース 233人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 地域住民への高齢者介護知識、技術の普及 : 観察できた。 → 講座の受講者に対し、介護に係る知識、技術を普及することができた。また、介護職への就労を考えている方の参加もあり、介護分野への参入を促す効果も見受けられた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普	

	<p>及を図るとともに、「高齢化社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発し、介護分野への参入を促進することができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内全域に渡る組織である新潟県社会福祉協議会に業務を委託したことで、県民に対し広く受講機会を確保することができ、効率的な講座実施ができたと考える。</p>
事業の総括評価	<p>在宅介護をしている方や介護職への就労を考えている方など、介護に関心のある地域住民に対し、介護知識や技術を広く普及する機会として受講の場を設けることで、介護分野への参入や普及啓発としての効果を期待できる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の 職場体験等事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)	【総事業費】 4,088 千円 【6 年度執行分】 3,608 千円
事業の対象 となる区域	全県	
事業の実施 主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護 ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を 満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確 保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会 を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることがで きる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。	
アウトプッ ト指標 (当 初の目標値)	職場体験受け入れ延べ日数 200 日 親子向け体験会開催回数 2 回 介護職場アルバイト決定者数	
アウトプッ ト指標 (達 成値)	職場体験受け入れ延べ日数 80 日 親子向け体験会開催回数 2 回 介護職場アルバイト (令和7年度開始)	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 →観察できなかった (理由) 令和5年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で 確認できないため。 (参考) R2:34,661 人、R3:34,438 人 (▲223 人)、R4:33,825 人 (▲613 人)	
	(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進さ	

	<p>れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先は、介護人材確保の取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等を可能とした。</p>
事業の総括評価	<p>福祉・介護の仕事に関心を持つ方々に職場体験の機会を提供し、現場を直接理解してもらうことで人材参入の促進を図った。若者・女性・高齢者など多様な世代に体験の場を広げ、介護の魅力発信に寄与した取り組みとなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 明るい長寿社会づくり事業	【総事業費】 7,558 千円 【6年度執行分】 7,558 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の確保が必要 アウトカム指標：総合事業の担い手数の増	
事業の内容(当初計画)	シニアカレッジ新潟において、総合事業の担い手候補者養成研修を実施するとともに、受講者情報を市町村に提供し、総合事業への参加を促す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	総合事業の担い手候補者養成研修受講者数	
アウトプット指標(達成値)	総合事業の担い手候補者養成研修受講者数：257人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合事業の担い手数の増：観察できた。 指標値： シニアカレッジ新潟終了者数のうち、総合事業への参加を促す目的で、市町村に受講者情報を提供した者数：R6年度48人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、市町村の総合事業における新たな担い手の養成を行い、地域における支え合いの仕組みづくりや助け合い活動を推進する。	
	<b>(2) 事業の効率性</b>	

	<p>県が広域的なサービス水準の確保の観点から人材育成、市町村が制度設計及び事業運営という役割分担を行うことにより、市町村の円滑な事業実施へとつながったと考える。</p>
事業の総括評価	<p>総合事業の担い手候補者養成研修受講者数は増加し、今後の担い手となる人材の裾野が着々と広がっている。今後も地域包括ケアシステムの構築に向け、総合事業の担い手確保に継続して取り組む必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 39,888 千円 【6 年度執行分】 39,887 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会他)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、相談対応や、個々の求職者にふさわしい職場開拓、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言などを行い、円滑な就労定着を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職決定者数 (R6 年度目標: 110 人)	
アウトプット指標 (達成値)	就職決定者数 (R6 年度実績: 72 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加 →観察できなかった。 (理由) 令和6年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。 (参考) R1:34,120 人、R2:34,661 人 (+541 人)、R3:34,438 人 (▲223 人)、 R4:33,825 人 (▲613 人)	

	<p>なお、県内介護事業所での外国人介護人材の受入人数は増加傾向にある (R3:188人、R4:249人、R5:350人、R6:450人)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          個々の求職者の希望に応じたきめ細か相談対応や積極的な職場・求職者の開拓を行い、マッチングに繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社協に専任職員を配置することにより、ワンストップの支援を行うことができた。</li> <li>・ポータルサイトのほかブログや LINE など多様なツールを活用しながら、法人・事業所や介護の仕事の紹介など広く発信することができた。</li> </ul>
<p>事業の総括 評価</p>	<p>アウトプット指標（就職決定者数）について、昨年度から新規求職者の登録数が減少したことなどにより当初の目標を下回ってしまったことから、今後に向け、ハローワークなど関係機関との連携強化などにより事業の更なる周知・普及を図り、新規求職者の登録数の増加に繋げる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 11,760 千円 【6年度執行分】 3,066 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士国家資格を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護事業所を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所が本事業を活用する留学生数 40人	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所が本事業を活用する留学生数 13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加：5人（R6年度介護福祉士養成施設卒業、R7年度就業開始した者）  (1) 事業の有効性 本事業により、6人の在留資格「介護」と2年又は3年後に在留資格「介護」として事業所で就業予定の留学生を13人確保することができた。  (2) 事業の効率性	

	<p>本事業は、将来、留学生を介護職として雇用する予定の事業所等が当該留学生に対して行う支援に対する補助であるため、効率的に留学生とのマッチングも兼ねることができた。</p>
事業の総括評価	<p>当該補助金を活用した留学生について、着実に県内事業所への就労に繋げることができた。(R7 新規就労：5人)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 2,500 千円 【6年度執行分】 2,497 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入れを検討している介護施設等と、外国人介護従事者の雇用に係る受入調整機関（登録支援機関等）を繋ぐ場としてマッチング相談会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング成立数 30件	
アウトプット指標（達成値）	マッチング成立数 9件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加→観察できた。（+100人） （参考） 県内介護事業所での外国人受入人数（R4:249人、R5:350人、R6:450人） <b>（1）事業の有効性</b> 参加法人18に対して、マッチング成立数は50%の9法人となり、外国人介護人材の採用に直接つながる場の提供が可能となった。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内3か所(上中下越)で開催することで、より法人が参加しやすい形での開催となった。</p>
事業の総括評価	<p>外国人介護人材の新規及び追加の採用に繋げることができた。また、採用に至らなかった法人に関しても、今後の採用を検討するきっかけの場として非常に有効な場となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 6,552 千円 【6年度執行分】 4,125 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県 (委託先: K&K heart school) ②新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標: 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	① 不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第一号、第二号研修) を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ② 特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第三号研修) を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	喀痰吸引等研修の受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	①指導者講習 (第一号、第二号研修) 修了者数 69名 ②喀痰吸引等研修 (第三号研修) 修了者 219名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の増加: 観察できた → 指標値: 認定特定行為業務従事者数 (登録数) 令和6年度: 11,801名 (第一号、第二号)、1,889名 (第三号)	

	<p>令和5年度：11,536名（第一号、第二号）、1,687名（第三号）</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>① 新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>② 年度当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した者を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
<p>事業の総括評価</p>	<p>喀痰吸引等指導者講習の実施により、研修の講師となる看護職員等を養成することができ、県内の喀痰吸引等研修実施体制を拡充することができた。また、特定の者を対象にした喀痰吸引等についても、実施可能な介護職員等を養成することができた。</p> <p>引き続き、喀痰吸引等が実施可能な介護職員等の養成に努めたい。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費】 11,716 千円 【6 年度執行分】 5,605 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修経費補助 16人</li> <li>・実務者研修経費補助 129人</li> <li>・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 32人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修経費補助 19人</li> <li>・実務者研修経費補助 93人</li> <li>・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 26人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和5年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (参考) R2:34,661人、R3:34,438人（▲223人）、R4:33,825人（▲613人）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p>	

	<p>現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ホームページにおいて、申請書様式ごとに記載例や注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者にわかりやすくした。</p>
事業の総括評価	<p>介護現場で働く現任の介護職員が初任者研修や実務者研修、国家資格取得に要する経費の一部を補助することで、介護職員のキャリアアップの支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 訪問介護員資質向上等推進事業	【総事業費】 944 千円 【6年度執行分】 915 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県ホームヘルパー協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標: 介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所のサービス提供責任者等の訪問介護職員を対象に、サービス提供責任者の業務内容やサービス提供のプロセスなどを学ぶ研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会を2回実施(サービス提供責任者を対象としたもの、訪問介護員を対象としたもの)	
アウトプット指標(達成値)	研修会を4回実施 ※受講者数 サービス提供責任者向け研修: 110名 訪問介護員向け研修: 56名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。	

	<p>(参考)</p> <p>R1:34,120 人、R2:34,661 人 (+541 人)、R3:34,438 人 (▲223 人)、R4:33,825 人 (▲613 人)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修により、職員の資質向上のほか、受講者同士の意見交換・情報共有の機会となり、業務に対するモチベーションの維持・定着促進につながられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の3地域において研修を実施することができたため、多くの職員に受講してもらうことが出来た。</p>
事業の総括評価	<p>研修を通してサービス提供責任者や訪問介護員として必要な知識を習得することで、職員の資質向上につながったと考えられる。また、受講者同士の意見交換・情報共有の機会となったことから、業務に対するモチベーションの維持・定着促進につながったと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護事業所中堅職員向けリーダー養成研修	【総事業費】 692 千円 【6年度執行分】 76 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: ピーエムシー (株))	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	事業所の一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダーやリーダー候補者を育成するため、リーダーの役割やスタッフの指導方法などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: 90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。 (参考)	

	R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)、R4:33,825人(▲613人)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修により、職員の資質向上のほか、同じような立場にいる他事業所の職員との交流や事業所間の横のつながりを持つ機会となり、定着促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったこと、また、オンラインで研修を実施したことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p>
事業の総括評価	中堅職員に求められる能力や役割について講義を行うことで、職員の資質向上を図ることができた。また、意見交換等も行ったことで職員のモチベーションアップの機会にもなった。引き続き、研修を通して職員の資質向上や定着促進につながるよう取り組んでいく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	<b>【No. 15 (介護分)】</b> 介護事業所管理者向け研修	<b>【総事業費】</b> 1,414 千円 <b>【6 年度執行分】</b> 88 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: ピーエムシー (株))	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	事業所の管理者や中堅職員を対象に、職場の環境改善のため、人材育成の必要性やコミュニケーションの重要性などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: 80名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加 → 観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。 (参考)	

	R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)、R4:33,825人(▲613人)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修により、介護の関係団体から人材育成や管理業務等のスキルを共有したことで、職場環境の改善が図られ、職員の定着促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったこと、また、オンラインで研修を実施したことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p>
事業の総括評価	<p>管理者に求められる能力や役割（コミュニケーションの重要性など）について講義を行うことで、参加者の資質向上を図ることができた。また、研修で習得した知識等が活かされることで現場で働く職員の定着促進にもつながった。引き続き、研修を通して職員の資質向上や定着促進につながるよう取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	<b>【No. 16 (介護分)】</b> 介護事業所ネットワーク化推進事業	<b>【総事業費】</b> 1,600 千円 <b>【6 年度執行分】</b> 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施主体：1 団体	
アウトプット指標（達成値）	実施主体：0 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった （理由）：事業実施主体がなかったため。 <b>（1）事業の有効性</b> <b>（2）事業の効率性</b>	
事業の総括評価	加速化する介護人材不足に対応するため、小規模法人による外国人介護人材の受入についても本事業の活用を促し、連携した取組を推進していく必要がある。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業	
事業名	<b>【No. 17 (介護分)】</b> 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)	<b>【総事業費】</b> 130 千円 <b>【6 年度執行分】</b> 93 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施事業所数 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	支援実施事業所数 5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和5年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (参考) R2:34,661人、R3:34,438人 (▲223人)、R4:33,825人 (▲613人)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>介護プロフェッショナルキャリア段位における評価者（アセッサー）の養成が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>介護職員処遇改善加算の算定要件である、職場環境等要件の算定を支援する事業の一環として実施できた。</p>
事業の総括評価	<p>介護職員の資質向上を目的とした支援を継続した結果、現場で求められる知識と技術の向上が進み、離職防止に一定の効果や職員の業務意欲や役割拡大にもつながり、処遇改善を後押しする取り組みとなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 561 千円 【6 年度執行分】 228 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。 アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,527 人 (R6. 4. 1 現在) ※主任介護支援専門員 (更新) 研修修了証有効期間内の者の数	
事業の内容 (当初計画)	(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修の見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。 (2) 自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修 法定研修での学びを元にした市町村における研修体系構築への取組を促進させるため、県内の介護支援専門員や市町村担当部局等に対する研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実習指導者育成目標数 330 人 ・自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	・実習指導者育成目標数 151 人 ・自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修受講者数 109 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,445 人 (-82、R7. 4. 1 現在)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>実習指導者事前研修</b> 受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施することで介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行うことができるといった効果が見込まれる。</li> <li>・ <b>自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修</b> 自立支援に資するケアマネジメントの実現に向け、介護支援専門員のアセスメント能力の向上を図るため、ケアプラン点検や他職種連携体制づくり、研修体系の検討など介護支援専門員の資質向上に向けた取組にかかる研修を実施した。 取組を通じて、市町村における介護支援専門員の育成・資質向上を進める上での有益な知見を得ることができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>実習指導者事前研修</b> 見学実習の目的や方法を説明することで、受入事業所の負担感を減らし、スムーズに指導を行うことができる。</li> <li>・ <b>自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた研修</b> 法定研修カリキュラムの見直しをふまえ、法定外研修・資質向上を図るための取組事例を県内の主任介護支援専門員・市町村へ横展開を図ることで、地域における介護支援専門員の資質向上に向けた取組を一層推進させることにつながる。</li> </ul>
事業の総括評価	<p>実習指導者事前研修については、実習受入事業所によって学習すべき項目に差が生じることがないように、実習に関する目的や留意点を伝達する場として効果的であった。</p> <p>また、市町村研修では、各市町村における地域課題の解決や地域の共通目的実現に向けた効果的な地域包括ケアシステムの構築を図るため、実務に際しての知識の源泉・動機づけを獲得する機会を確保し、市町村の地域マネジメント力向上に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前講座の支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業	【総事業費】 7,575 千円 【6 年度執行分】 3,585 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修による訪問数 延べ505 事業所	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修による訪問数 延べ254 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった。 (理由) 令和5年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (参考) R2:34,661人、R3:34,438人（▲223人）、R4:33,825人（▲613人）  (1) 事業の有効性 養成校等の講師による専門的な研修を実施できた。  (2) 事業の効率性	

	<p>介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。</p>
事業の総括評価	<p>訪問講座やオンライン講座で介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No. 20 (介護分)】 認知症高齢者介護支援事業	【総事業費】 32,651 千円 【6年度執行分】 8,066 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先：社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等）、新潟市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の容態に応じた適時適切な介護等が提供される体制、人材の育成が求められている。 アウトカム指標：医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。	
事業の内容（当初計画）	1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、看護職員、歯科医師、薬剤師を対象に、認知症の基本知識、医療と介護の連携等に関する研修を実施する。 2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施する。 3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。 4 看護職員向け認知症対応力向上研修ステップアップ事業 病院の特性に合わせたよりよい認知症看護ケアの提供を目指し、身体拘束しない認知症看護ケアの取組事例集積や成果分析を行い県内病院に普及展開する。 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識	

	<p>や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>6 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修 国の標準カリキュラムに基づき、病院勤務以外の看護師に対して研修を実施する。</p> <p>7 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ③ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ④ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業</p> <p>8 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>9 介護施設職員向け BPSD 対応研修 養介護施設の職員を対象に、認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）への適切な対応を学ぶ場を設けることで、施設における虐待防止を図る。</p> <p>10 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p> <p>11 市町村認知症施策推進に向けた担当者研修 市町村職員や認知症地域支援専門員を対象に、市町村における認知症の人本人の視点を重視した取組を推進するための研修を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医人材育成目標数 30 人</li> <li>・看護職員人材育成目標数 80 人</li> <li>・歯科医師人材育成目標数 40 人</li> <li>・薬剤師人材育成目標数 30 人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100 人</li> <li>・認知症サポート医養成数 5 人</li> <li>・看護職員向け認知症対応力向上研修ステップアップ事業 報告会参加医療機関数 80 機関</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400 人</li> <li>・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修 400 人</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 80 人</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人</li> <li>・認知症ケア・アドバイザー派遣事業派遣目標数 12事業所</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員 30人</li> <li>・認知症地域支援推進員 5人</li> <li>・介護施設職員向け BPSD 対応研修 300人</li> <li>・市町村認知症施策推進に向けた担当者研修 100人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医人材育成数 8人</li> <li>・看護職員人材育成数 79人</li> <li>・歯科医師人材育成数 6人</li> <li>・薬剤師人材育成数 28人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 49人</li> <li>・認知症サポート医養成数 7人</li> <li>・看護職員向け認知症対応力向上研修ステップアップ事業報告会参加医療機関数 61機関</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 0人</li> <li>・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修受講者数 242人</li> <li>・介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 61人</li> <li>② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 36人</li> <li>③ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人</li> </ul> </li> <li>・認知症ケア・アドバイザー派遣事業 7事業所</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員 12人</li> <li>・介護施設職員向け BPSD 対応研修 436人</li> <li>・市町村認知症施策推進に向けた担当者研修 89人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>： 医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。</p> <p>： 観察できた。</p> <p>→ 研修の受講者に対し適切な認知症ケアを行うことの重要性を意識づけることができ、ケアの質を向上させる一助となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、医療・介護従事者や医療、介護に関係する機関の連携を推進する地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>

	新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。
事業の総括 評価	認知症の知識や適切なケア技術等を有する医療・介護従事者の増加に寄与することができた。更なる人材の育成のため、各種研修の周知等に一層取り組んでいく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費】 14,695 千円 【6年度執行分】 683 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の効果的な実施及び人材育成・資質向上を図るため、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町村職員等が、地域の実情に応じた事業を展開し、高齢者の住み慣れた地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステム推進会議の開催 地域包括ケアシステム構築に向けた施策の方向性等を検討する有識者会議の開催。</li> <li>2 研修企画検討 各施策に関する研修内容を検討するため、研修の受講、先進地視察等を行う。</li> <li>3 地域包括ケアシステム構築支援員派遣 市町村における新たな生活支援サービスの創出等を支援するため、支援員（アドバイザー）を派遣する。</li> <li>4 生活支援コーディネーター養成研修 地域課題の解決に向けて、それぞれの立場又は連携により地域に必要な資源の把握、創出の参考としていただくことを目的に開催</li> <li>5 在宅医療・介護連携推進研修 在宅医療・介護連携推進事業について、先進事例の紹介や関係者の資質向上等を目的とした研修を開催</li> <li>6 地域の多職種連携支援 市町村が地域支援事業の各事業を効果的に実施できる体制づくり</li> </ol>	

	<p>を支援するため、地域における行政、医療、介護、福祉等を対象に多職種連携強化のための研修や情報交換会等を開催</p> <p>7 地域包括ケアセミナー 市町村や医療・介護等の関係者を対象とした地域支援事業の概要や横断的取組の必要性に関する研修を開催</p> <p>8 意思決定支援研修 医療・介護専門職が、認知症の人の日常生活支援・社会生活における意思決定支援を適切にできるよう研修を実施</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 地域包括ケア推進会議の開催：1回</p> <p>2 研修企画検討</p> <p>3 地域包括ケアシステム構築支援員派遣：5市町村各 3回</p> <p>4 生活支援コーディネーター養成研修：全体 1回</p> <p>5 在宅医療・介護連携推進研修：全体 1回、計 50名</p> <p>6 地域の多職種連携支援：6地域 計6回</p> <p>7 地域包括ケアセミナー：2回 計200名</p> <p>8 意思決定支援研修：全体1回 50名</p>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステム構築支援員派遣 4市町各3回</li> <li>・ 生活支援コーディネーター養成研修 1回開催</li> <li>・ 在宅医療・介護連携推進研修 1回開催 5市町村から6名、関係機関から2名参加</li> <li>・ 地域包括ケアセミナー 2回 計188名</li> <li>・ 意思決定支援研修 職種別7回</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>：地域支援事業の効果的な実施に向けた体制づくりのための多職種連携の強化や資質の向上が図られる。在宅医療・介護連携事業における課題抽出のための手法や事業評価についての知識が普及する。</p> <p>：観察できた。</p> <p>→ 研修の実施や情報交換、事例報告等を通して実務において実践的な手法についての理解が図られ、専門職等の資質向上や業務実施、評価の一助となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療・介護連携推進研修について、これまでの取組から構築してきたネットワークを活かすといった視点での気づきや、PDCAサイクルを意識する際のデータの活用などを、実践でどのように繋げていくかという手法について、演習をまじえた研修を行うことにより、より効果な事業実施手法・技術の強化につながったと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域の多職種連携支援について、県の地域機関が実施主体となるこ</p>

	<p>とで、その地域の実情や課題に即した内容を取り上げた研修や情報交換等を効率的に実施することができた。</p> <p>また、在宅医療・介護連携推進研修について、実際に地域の関係者との演習を行うことで、地域の実情に合わせた検討の進め方という点で、効率的に研修を実施できた。</p>
事業の総括評価	<p>市町村職員等が、地域の実情に応じた事業を展開し、高齢者の住み慣れた地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアを具体的に推進するための研修や、市町村の枠を超えた同じ事業に取り組む担当者等が情報共有・意見交換を行う場を設ける等の支援を行うことにより、市町村が実施する地域支援事業の効果的な実施及び人材育成・資質向上に資することができたと考える。</p>
その他	
事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上</p> <p>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成</p> <p>(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 2,018 千円 【6年度執行分】 1,214 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先未定)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年の介護保険法改正において、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれた。「県は介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」とされている。包括職員に求められる能力は多岐にわたり、市町村単独では機能強化のための研修等が困難であることから、全市町村が包括の機能強化を図ることができるよう配慮する必要がある。 アウトカム指標：地域包括支援センター職員が、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応し、高齢者の地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修 2 回 200 人、テーマ別研修 3 回 300 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修 1 回 78 人、テーマ別研修 1 回 80 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：地域包括支援センターの業務実施のための知識や技術等の能力を有する地域包括支援センター職員が増加する。 ：観察できた。 →地域包括支援センターの位置付けや包括職員としての役割等について	

	<p>での理解が図られ、地域包括支援センター業務実施にあたっての一助となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により、地域包括支援センター職員として必要な知識や技術の向上が図られた。また、県内市町村の地域包括支援センターの機能強化に寄与したと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          初任者研修を新潟県介護福祉士会への委託とし、より力を入れたいテーマについては県直営で実施することで、研修の受講対象者や研修内容に応じた柔軟かつ効率的な事業実施となった。</p>
事業の総括評価	<p>市町村及び地域包括支援センターの職員の知識・技術向上のために貢献することができた。アンケートや講師等の意見を参考とし、過去受講した者も繰り返し受講し、能力の向上に資することができるような研修企画に努める。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護予防市町村支援事業	【総事業費】 10,325 千円 【6年度執行分】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託: 新潟県地域包括ケア支援専門職協議会)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護予防、自立支援、重度化防止に向けた取り組みを推進するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、薬剤師の6職種による幅広い知識を活かし、多職種で連携した支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標: 市町村が実施する地域ケア個別会議を通じた地域づくりや自立支援等に資する取組推進による、地域包括ケアシステムの実現	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する介護予防のための地域ケア個別会議への人材確保・派遣調整業務</li> <li>・地域ケア個別会議において助言者として活動できる地域包括ケア支援専門職の養成</li> <li>・市町村が行う介護予防の取組 (地域ケア個別会議や通いの場等) への指導助言、派遣調整の相談及び情報提供</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者向け研修 1回</li> <li>・フォローアップ研修 1回</li> <li>・専門団体毎の研修等 6団体 計6回</li> <li>・助言者となる専門職の派遣 16市町村</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者向け研修 1回</li> <li>・フォローアップ研修 1回</li> <li>・専門団体毎の研修等 6団体 計6回</li> <li>・助言者となる専門職の派遣 16市町村</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 市町村が実施する介護予防事業に地域包括ケア支援専門職が携わった件数	

	<p>: 観察できた。 → 市町村が地域ケア個別会議や住民主体の通いの場等に地域包括ケア支援専門職を派遣した回数が増加傾向にある (R3 年 2,026 回、R4 : 2,426 回、R5 年 2,678 回)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業の実施により、地域包括ケア支援専門職が介護予防推進のための市町村の取組や地域ケア会議における地域包括ケア支援専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができる地域包括ケア支援専門職の養成につながったものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、栄養士会、歯科衛生士会、薬剤師会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場の地域包括ケア支援専門職の実態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える。</p>
<p>事業の総括評価</p>	<p>市町村が実施する介護予防事業に協力できる地域包括ケア支援専門職を育成するとともに、市町村が実施する介護予防事業への派遣回数を増やすことができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 21,955 千円 【6年度執行分】 19,257 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村 (一部委託 委託先: 社会福祉協議会等)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要 アウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数の増: +10	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 R6年度 35人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 R5年度 40人 H23～R5累計456人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 一般市民による後見活動の実施数 : 観察できた 指標値: 法人後見支援員として後見業務に携わる市民について、R4年度末でH27年度末から62人増加した (H27年度: 48人⇒R5年度: 110人) 市民後見人として後見業務に携わる市民について、R4年度末でH27	

	<p>年度末から 36 人増加した（H27 年度：3 人⇒R5 年度：39 人）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保に寄与することができた。</p>
事業の総括評価	<p>市民後見人、法人後見支援員として後見業務に関わる市民が着実に増加している。今後も増加が見込まれる後見ニーズへの対応を可能とするよう継続して事業を実施する必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者総合育成事業	【総事業費】 2,350 千円 【6年度執行分】 2,350 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要 アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の数が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修 市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の指導者を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材養成目標数 70人 作業療法士、理学療法士は30市町村から1人ずつ育成して60人、言語聴覚士は県内全員で10人	
アウトプット指標 (達成値)	延べ受講者数 171人 (理学療法士 79人、作業療法士 67人、言語聴覚士 25人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 市町村が実施する介護予防事業にリハビリ専門職が携わった件数 : 観察できた。 → 市町村が地域ケア個別会議や住民主体の通いの場等にリハビリ専門職を派遣した回数が増加傾向にある (R3年 1,360回、R4: 1,526回、R5年 1,711回)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、リハビリ専門職が介護予防推進のための市町村の取組や地域ケア会議におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができリハビリ専門職の養成につながったものとする。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場のリハビリテーション専門職の実態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える。</p>
事業の総括評価	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職を育成することで、市町村が実施する介護予防事業への派遣回数を増やすことができたと考える。
その他	
事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上</p> <p>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成</p> <p>(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種 of 指導者育成事業</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 外国人介護人材定着支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円 【6 年度執行分】 1,492 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象に、介護の日本語や介護技能の向上をはじめ、介護現場で円滑に就労・定着できるようにするための研修等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加→観察できた。（+100人） （参考） 県内介護事業所での外国人受入人数（R4:249人、R5:350人、R6:450人） <b>（1）事業の有効性</b> 介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の日本語能力及び介護技能の向上が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 「介護の日本語」や「介護の基礎」などの研修コースがあり、各受講者に応じた研修を実施することができた。	

事業の総括 評価	<p>県内介護事業所における外国人介護人材の受入人数は年々着実に増加しており、本県への定着が一定程度図られた。</p> <p>今後、外国人介護人材の受入事業所の増加に伴い、より現場のニーズに沿った研修内容を検討する必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設支援事業	【総事業費】 4,740 千円 【6年度執行分】 1,566 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士国家試験合格率 85%	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士国家試験合格率 0% 【参考】R6受験者3名（うち合格者1名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和7年度の介護福祉士国家試験の結果が本日現在で確認できないため。 (参考) 県内介護事業所でのEPA受入人数（R4:13人、R5:14人、R6:16人） <b>(1) 事業の有効性</b> 就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習（日本語講師の派遣、日本語学校への通学等）、介護分野の専門知識の学習（民間業者が実施	

	<p>する模擬試験や介護技術講習会への参加等)及び学習環境の整備が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>外国人介護福祉士候補者の能力に応じた個別の日本語授業が実施され、効率的な日本語学習に繋がった。</p>
事業の総括評価	<p>日本語や介護分野の専門知識の習得に着実に繋がっており、R7 (R8.1 実施) 国家試験に7名が受検予定である。(R6 は受験者3人のうち1名が合格)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー・メンター制度導入)	【総事業費】 2,660 千円 【6 年度執行分】 1,765 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新人介護従事者に対するOJTなどによる実務上の支援により、当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施事業所数 20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	支援実施事業所数 20 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和5年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (参考) R2:34,661人、R3:34,438人 (▲223人)、R4:33,825人 (▲613人)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  新人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことで、人材定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  新人教育を行うことで、介護現場において戦力となる職員を短期で育成することに寄与できた。</p>
事業の総括評価	新人介護従事者に対してOJTを中心とした実務的支援を行い、現場で求められる知識・技能の習得を促すことで資質向上につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (専門的相談員による個別の助言・指導等)	【総事業費】 532 千円 【6 年度執行分】 221 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所等における介護職員の処遇改善のための、専門的な相談員 (社会保険労務士など) による個別の助言・指導等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援実施事業所数 4 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	支援実施事業所数 2 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 →観察できなかった (理由) 令和5年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (参考) R2:34,661人、R3:34,438人 (▲223人)、R4:33,825人 (▲613人)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護サービス事業所等における処遇改善のための、専門的な相談員による個別の助言・指導等を支援することで、職場環境改善及び人材定着につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  処遇改善に取り組むことで、その職場の介護人材の定着促進をまとめて図ることができる。</p>
事業の総括評価	専門的な相談員(社会保険労務士など)による個別の助言・指導等に要する経費を支援することで、介護事業所等における介護職員の処遇改善となる取組となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 週休三日制普及促進事業	【総事業費】 1,783 千円 【6年度執行分】 251 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: (公財) 介護労働安定センター新潟支部)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の管理者等を対象に、週休三日制についての説明や導入済事業所による事例紹介を行うセミナーを実施し、離職率の低下や採用応募の増加につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナーを2回実施	
アウトプット指標 (達成値)	セミナーを2回実施 (受講者数: 138名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。 (参考) R1:34,120人、R2:34,661人 (+541人)、R3:34,438人 (▲223人)、 R4:33,825人 (▲613人)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 週休三日制についての説明や導入済事業所による事例紹介を行うセミナーを実施したことで、管理者等に対する制度の周知等につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったこと、また、オンラインでセミナーを実施したことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p>
事業の総括評価	<p>セミナーを通して週休三日制についての説明や導入済事業所による事例紹介を行ったことにより、事業所において週休三日制の導入を検討するきっかけになったと考えられるため、引き続き、週休三日制の普及や周知のためのセミナー等を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護テクノロジー導入支援事業	
事業名	【No. 31 (介護分)】 介護テクノロジー導入支援事業	【総事業費】 78,067 千円 【6 年度執行分】 35,408 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための職場環境の整備・改善を図るため、介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーの導入を支援する。 ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・ICTの導入に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護ロボット導入施設数 53 事業所 ・ICT導入法人数 65 法人	
アウトプット指標（達成値）	・介護ロボット導入施設数 26 事業所 ・ICT導入法人数 5 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。 (参考)	

	<p>R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)、R4:33,825人(▲613人)</p> <p>なお、県内介護事業所での外国人介護人材の受入人数は増加傾向にある(R3:188人、R4:249人、R5:350人、R6:450人)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>導入した事業所から提出される「業務改善効果報告」により、介護従事者の身体的負担軽減や職場環境の改善が推進され、利用者に対する介護サービスの質の向上に寄与したことを確認済み。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p> <p>また、県補助金の活用にあたり、生産性向上委員会の設置や県サポートセンター主催の研修会等への参加を要件とすることで、介護事業所が生産性向上に取り組むための効率的な機会を創出した。</p>
事業の総括評価	<p>アウトプット指標(介護テクノロジーの導入施設数等)について、当初の目標を大きく下回ったことを踏まえ、県サポートセンターにおけるノウハウ面の支援と一体的に活用いただけるよう、周知・普及を図るとともに県要綱上の要件緩和に向けて取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業	【総事業費】 9,485 千円 【6 年度執行分】 5,572 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先: (公財)介護労働安定センター)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要。 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	① 介護現場の課題を洗い出し、生産性向上を図るための有効な取組や支援策、及び介護生産性向上総合相談センターの取組を検討するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成する介護現場革新会議を設置し、意見を聞きながら事業を立案・実施していく。 ② 介護事業者に対して、介護テクノロジー導入等の介護現場における生産性向上に資する取組へつなぐ、ワンストップ型相談窓口として介護生産性向上総合相談センターを設置し、支援していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①会議の開催数: 2回 ②センターにおける業務を通じて介護現場における課題を抽出し、有効な支援・取組を検証	
アウトプット指標 (達成値)	①第1回: R6. 6. 7 実施、第2回: R6. 7. 22 実施 ②相談対応等: 30件 研修会: 第1回 (R6. 12. 2 実施)、第2回 (R7. 3. 24 実施) 通常派遣: 6事業所、伴走支援: 2事業所 機器の出張展示: R6. 12. 2・3 実施、参加企業26社、来場者数241名 機器の試用貸出: 貸出実績4社 (7件)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加→観察できなかった。</p> <p>（理由） 令和6年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。</p> <p>（参考） R1:34,120人、R2:34,661人（+541人）、R3:34,438人（▲223人）、R4:33,825人（▲613人） なお、県内介護事業所での外国人介護人材の受入人数は増加傾向にある（R3:188人、R4:249人、R5:350人、R6:450人）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護現場革新会議を開催し、委員との意見交換を踏まえ、本県における介護現場の課題に即した「対応方針」や県サポートセンターの業務に関する有意義な検討が行われた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県サポートセンターが主催する生産性向上に資する研修会と機器展示会を一体的に開催することで、介護事業所に対する生産性向上への理解促進と取組支援を効率的に図る機会となった。</p>
<p>事業の総括評価</p>	<p>介護現場革新会議での委員との意見交換を踏まえ、介護現場の課題に即した「対応方針」を策定し、事業所及び関係団体へ周知を図った。</p> <p>今度、対応方針に基づく実施計画を策定し、県サポートセンターでの取組強化とプッシュ型支援を通じて、アウトカム指標（介護従事者の増加）を継続的に観察していく。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 外国人介護人材受入施設環境整備事業	【総事業費】 4,010 千円 【6年度執行分】 2,775 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期新潟県高齢者保健福祉計画の終期である2026年の介護需要を満たすためには、介護職員を年間約320人増やす必要があるが、近年確保人数が低調であるため一層の取組が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材が介護事業所で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材受入施設等が行う学習支援等の取組について支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	取組施設数 16 施設	
アウトプット指標（達成値）	取組施設数 14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加→観察できた。（+100人） （参考） 県内介護事業所での外国人受入人数（R4:249人、R5:350人、R6:450人） <b>（1）事業の有効性</b> 外国人介護人材に対し、受入施設が行う様々な取組について支援することで、外国人介護人材の円滑な就労及び定着促進につながる。 <b>（2）事業の効率性</b> それぞれの受入施設が必要と感じる多様な取組に対し、支援することができる。	
事業の総括	県内介護事業所における外国人介護人材の受入人数は年々着実に増	

評価	加している。(R6:450人 対前年+100人)
その他	

令和 5 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業無し ※過年度基金残の充当のみ

#### 2) 居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### 3) 介護施設等の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### 4) 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

##### ・人口10万人当たり医師数

現状値:218.2(令和2年) → 222.0(令和6年)

##### ・人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,271.0(令和2年) → 1,467.2(令和6年)

#### 5) 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### 6) 勤務医労働時間短縮に関する目標

令和6年度実施事業なし

### 2 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

### □ 新潟県全体（達成状況）

#### 1 目標の達成状況

#### 1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### 2) 居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

### 3) 介護施設等の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし

### 4) 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人当たり医師数は227.3人(令和4年度)となった。
- ・ 人口10万人当たりの就業看護職員数(常勤換算)は、1,324.5人(令和6年度)となった。

### 5) 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

## 2 見解

### 1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇している。

### 2) 介護分

令和6年度実施事業なし

## 3 改善の方向性

### 1) 医療分

- ・ 医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。また、既卒医師・専門医の確保に向けて、県医師会ドクターバンク等との連携を強化する。
- ・ 看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。

### 2) 介護分

令和6年度実施事業なし

## 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 224,352 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標：病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 1,146 床 → 555 床 (591 床減) 慢性期病床 367 床 → 51 床 (316 床減) 回復期病床 272 床 → 484 床 (212 床増)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床削減する医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	病床削減する医療機関数 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 急性期病床 1,146 床 → 555 床 (591 床減) 慢性期病床 367 床 → 51 床 (316 床減) 回復期病床 272 床 → 484 床 (212 床増)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給した。</p> <p>地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議における協議を経て、機能・規模の見直し等を行ったことにより、効果的な医療提供体制</p>	

	の構築が図られたと考える。
事業の総括評価	<p>計画どおりに病床機能再編がなされた。</p> <p>支給対象や金額等の制度は国が定めているものの、医療ニーズに応じた持続可能な医療体制の構築という目的を達成できるよう、引き続き、地域医療構想調整会議で適正な病床機能・規模等について議論していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 1,596,248 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和11年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2036年度末時点の不足医師数1,534人を確保するために、年間109人の養成数増加が必要とされている。	
	アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 目標：150人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p> <p>6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。</p> <p>7 臨床研修医奨学金貸与事業 臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免</p>	

	<p>除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若手い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを創設・運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業 基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p> <p>16 医師招へい・へき地医療支援事業 医師招へい・へき地医療支援策等の検討を行うための会議を開催し、その検討内容を受けた取組を実施する。</p> <p>17 中小病院研修環境整備支援事業 中核病院から中小病院への指導医派遣に要する経費を支援する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数【H25 作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標 100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【目標：10人】</li> </ul>

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【14人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【6人】</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 223.7人（R4）】</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：96人（R2） → 161人（R6）】</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>
	<p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生83名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>

	<p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医3名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成等を通じ、本県で勤務する医師の養成・確保に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5 : 293,047 千円</li> <li>○ R6 : 378,813 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 141,216 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和10年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9% (R4) → 目標：80.1% (R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,351.6人 (R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者【目標：120名】	
アウトプット指標 (達成値)	R6 新規貸与者：103名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 78.9% (R4) → 71.9% (R6) ※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。 ・人口10万人当たり就業看護職員数 1,271.0人 (R2年) → 1,324.5人 (R6年)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。 (2) 事業の効率性	

	将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。
事業の総括評価	本事業により看護学生の県内修行が促進されたが、修学資金を利用していても県外での就業を希望する者も一定数いる。修学生に対し、県内病院の教育環境などをPRすることによって、さらに県内就業率を高められるようにしたい。
その他	<b>【執行実績】</b> ○ R5 : 47,160 千円 ○ R6 : 43,704 千円

令和 4 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

・人口10万人当たり医師数

現状値:218.2(令和2年) → 222.0(令和6年)

・人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,271.0(令和2年) → 1,467.2(令和6年)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

#### ⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標

令和6年度実施事業なし

### 2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

### □ 新潟県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は 227.3 人(令和4年度)となった。
- ・ 人口 10 万人当たりの就業看護職員数(常勤換算)は、1,324.5 人(令和6年度)となった。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 2) 見解

### (1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇している。

### (2) 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 3) 改善の方向性

### (1) 医療分

- ・ 医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。また、既卒医師の確保に向けて、県医師会ドクターバンク等との連携を強化する。
- ・ 看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。

### (2) 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 202,079千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。	

	また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討していきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 1,469,013 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和10年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2036年度末時点の不足医師数1,534人を確保するために、年間109人の養成数増加が必要とされている。 アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 目標：150人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p> <p>6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。</p> <p>7 臨床研修医奨学金貸与事業 臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免</p>	

	<p>除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若手い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを創設・運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業 基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数【H25 作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標 100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【目標：10人】</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【14人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> <li>・奨学金等貸与者数【6人】</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 227.3人（R4）】</p>

## 1 地域医療支援センター運営事業

### (1) 事業の有効性

地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。

### (2) 事業の効率性

地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。

## 2 県外医師誘致強化促進事業

### (1) 事業の有効性

県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。

### (2) 事業の効率性

医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。

## 3 医師養成修学資金貸与事業

### (1) 事業の有効性

卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。

### (2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

## 4 特定診療科奨学金貸与事業

### (1) 事業の有効性

臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神

	<p>科医となる医師を養成した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R4 : 439,260 千円</li> <li>○ R5 : 355,681 千円</li> <li>○ R6 : 154,016 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 116,274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9% (R4) →目標：80.1%(R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,351.6人(R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者【目標：120名】	
アウトプット指標 (達成値)	R4 新規貸与者：120名	
事業の有効性・効率性	<p>・看護師等学校養成所の県内就業率 78.9% (R4) →71.9%(R6)</p> <p>※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>・人口10万人当たり就業看護職員数 1,271.0人 (R2年) → 1,324.5人(R6年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
事業の総括評価	本事業により看護学生の県内修行が促進されたが、修学	

	資金を利用しているも県外での就業を希望する者も一定数いる。修学生に対し、県内病院の教育環境などをPRすることによって、さらに県内就業率を高められるようにしたい。
その他	<b>【執行実績】</b> ○ R4 : 46,368 千円 ○ R5 : 40,290 千円 ○ R6 : 29,616 千円

令和 3 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### ②.居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### ④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

・人口10万人当たり医師数

現状値:210.5(平成30年) → 222.0(令和6年)

・人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,243.0(平成30年) → 1,467.2(令和6年)

#### ⑤.介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

#### ⑥.勤務医労働時間短縮に関する目標

令和6年度実施事業なし

### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和7年3月31日

### □ 新潟県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は 227.3 人(令和4年度)となった。
- ・ 人口 10 万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,324.5 人（令和 6 年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標

令和6年度実施事業なし

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇している。

(2) 介護分

令和6年度実施事業なし

3) 改善の方向性

(1) 医療分

- ・ 医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。
- ・ 看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。

(2) 介護分

令和6年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 8,076 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。	

	また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討していきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 516,754 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和9年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：222.0人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p> <p>5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【14人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 227.3人（R4）】</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R3 : 116,078 千円</li> <li>○ R4 : 107,641 千円</li> <li>○ R5 : 66,522 千円</li> <li>○ R6 : 67,783 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費】 90,469 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標 ・ 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9% (R4) → 目標：80.1% (R6)】 ・ 人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,351.6人 (R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R3 新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標 (達成値)	R3 新規貸与者：90名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師等学校養成所の県内就業率 78.9% (R4) → 71.9% (R6)</li> <li>※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</li> <li>人口10万人当たり就業看護職員数 1,271.0人 (R2年) → 1,324.5人 (R6年)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	

事業の総括評価	<p>本事業により看護学生の県内修行が促進されたが、修学資金を利用していても県外での就業を希望する者も一定数いる。修学生に対し、県内病院の教育環境などをPRすることによって、さらに県内就業率を高められるようにしたい。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R3 : 35,796 千円</li> <li>○ R4 : 29,870 千円</li> <li>○ R5 : 19,591 千円</li> <li>○ R6 : 4,062 千円</li> </ul>

令和 2 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

・ 人口10万人当たり医師数 現状値:210.5(平成30年) → 220.0(令和6年)

・ 人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,243(平成30年) → 1,467.2(令和6年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
令和6年度実施事業なし

⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

⑦ 計画期間  
令和2年4月1日～令和7年3月31日

### □ 新潟県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人当たり医師数は227.3人(令和4年度)となった。
- ・ 人口10万人当たりの就業看護職員数(常勤換算)は、1,324.5人(令和6年度)となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

⑥ 勤務医労働時間短縮に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

2) 見解

(1) 医療分

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和4年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は227.3人であり、平成30年度の人口10万人当たり医師数210.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

令和6年度実施事業なし

3) 改善の方向性

(1) 医療分

- ・ 医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。
- ・ 看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。

(2) 介護分

令和6年度実施事業なし

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。	

	また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討していきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 424,132千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均（258.8人）と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 目標：220.0人（R6）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成【H25作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【13人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 227.3人（R4）】
	1 地域医療支援センター運営事業 （1）事業の有効性 地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。
	2 県外医師誘致強化促進事業 （1）事業の有効性 県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。 （2）事業の効率性 医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。
	3 医師養成修学資金貸与事業 （1）事業の有効性 卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。 （2）事業の効率性 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。
	4 特定診療科奨学金貸与事業

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R2:97,306 千円</li> <li>○ R3:57,892 千円</li> <li>○ R4:61,211 千円</li> <li>○ R5:76,789 千円</li> <li>○ R6:65,113 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費（計画期間の総額）】 76,648 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：78.9%（R4）→目標：80.1%（R6）】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→目標：1,351.6人（R6年）】	
事業の内容（当初計画）	看護等学校養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標（達成値）	R2 新規貸与者【90名】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師等学校養成所の県内就業率 78.9%（R4）→71.9%（R6）</li> </ul> <p>※修学資金等の施策により県内就業の促進に努めたものの、目標達成に至らなかったもの。修学資金事業のPR等により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり就業看護職員数 1,271.0人（R2年）→1,324.5人（R6年）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を</p>	

	貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。
事業の総括評価	本事業により看護学生の県内修行が促進されたが、修学資金を利用していても県外での就業を希望する者も一定数いる。修学生に対し、県内病院の教育環境などをPRすることによって、さらに県内就業率を高められるようにしたい。
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R2:34,778 千円</li> <li>○ R3:26,262 千円</li> <li>○ R4:17,048 千円</li> <li>○ R5:6,048 千円</li> <li>○ R6:-8,192 千円</li> </ul>

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 21,271千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴い、2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。	
	アウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59医療機関（令和2年度）→65医療機関（令和5年度） ・特定行為研修を修了した看護師数の増加 【現状：39（R4年度）→ 目標：81（R6年度）】	
事業の内容（当初計画）	2024年4月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が960時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関 4医療機関】	
アウトプット指標（達成値）	計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関：4病院	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	<p>医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取り組みを支援することで、効率的に目標を達成できる。</p>
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和 2 年度）→62 医療機関（令和 4 年度）</li> <li>・ 特定行為研修を修了した看護師数の増加 39 人（令和 4 年度）→158 人（令和 6 年度）</li> </ul>
<p>事業の総括評価</p>	
<p>その他</p>	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R2:1,498 千円</li> <li>○ R5:1,652 千円</li> <li>○ R6:18,121 千円</li> </ul>

令和元年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

関係団体に文書による意見照会

(令和8年1月9日～1月23日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

指摘なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期、第8期及び第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末（実績）		R1年度末（第7期計画）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,018 床		3,106 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 カ所	397 人/月	21 カ所	615 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		13,589 回/月		8,025 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,111 床		4,531 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 カ所	4,814 人/月	207 カ所	4,433 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 カ所	464 人/月	20 カ所	584 人/月	27 カ所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数  
現状値:205.5(平成28年) → 222.0(令和6年)
- ・人口10万人当たり就業看護職員数  
現状値:1,213.3(平成28年) → 1,467.2(令和6年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
令和6年度実施事業なし

⑥ 計画期間  
平成31年4月1日～令和7年3月31日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

サービスの名称	H30年度末（実績）			R6年度末（実績）		
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床			3,068 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 カ所		535 人/月	21 カ所	
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月			7,047 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,849 床			4,576 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 カ所		4,192 人/月	188 カ所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 カ所		578 人/月	25 カ所	

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人当たり医師数は227.3人（令和4年度）となった。

人口10万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,324.5人（令和6年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

2) 見解

(1) 医療分

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和4年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は227.3人であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

### 3) 改善の方向性

#### (1) 医療分

令和7年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

#### (2) 介護分

令和7年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域: 下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

#### 1 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### 2 介護分

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第7期、第8期及び第9期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

#### ■下越圏域

サービスの名称	H30年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	376	床	405	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1人/月	0カ所	0人/月	0カ所
認知症対応型デイサービスセンター	201	回/月	382	回/月
認知症高齢者グループホーム	447	床	516	床
小規模多機能型居宅介護事業所	309人/月	14カ所	254人/月	13カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36人/月	2カ所	46人/月	2カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、箇所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

#### ■新潟圏域

サービスの名称	H30年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	1,033	床	1,179	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38人/月	3カ所	165人/月	8カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932	回/月	1,924	回/月
認知症高齢者グループホーム	1,080	床	1,503	床
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783人/月	76カ所	1,893人/月	77カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126人/月	7カ所	330人/月	17カ所

## ■ 県央圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	194	床	252	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37	人/月	2	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	751	回/月	630	回/月
認知症高齢者グループホーム	333	床	397	床
小規模多機能型居宅介護事業所	334	人/月	15	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0	カ所
			27	人/月
			1	カ所

## ■ 魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	290	床	290	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46	人/月	0	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717	回/月	1,070	回/月
認知症高齢者グループホーム	370	床	381	床
小規模多機能型居宅介護事業所	470	人/月	22	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41	人/月	2	カ所
			483	人/月
			20	カ所
			90	人/月
			3	カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

## ■ 佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	154	床	154	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1	人/月	0	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	415	回/月	248	回/月
認知症高齢者グループホーム	90	床	162	床
小規模多機能型居宅介護事業所	70	人/月	3	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0	カ所
			76	人/月
			3	カ所
			0	人/月
			0	カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

## □ 医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### (1) 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

## ■ 中越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	556	床	556	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108	人/月	7	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241	回/月	3,446	回/月
認知症高齢者グループホーム	827	床	825	床
小規模多機能型居宅介護事業所	771	人/月	36	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17	人/月	1	カ所
			819	人/月
			35	カ所
			64	人/月
			3	カ所

## ■ 上越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	270	床	270	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154	人/月	5	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,086	回/月	325	回/月
認知症高齢者グループホーム	702	床	747	床
小規模多機能型居宅介護事業所	636	人/月	28	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0	カ所
			183	人/月
			3	カ所
			1,086	回/月
			325	回/月
			747	床
			25	カ所
			27	人/月
			1	カ所

## (2) 介護分

### ■ 下越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	376 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月		279 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		552 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 カ所	233 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 カ所	43 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■ 県央圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	194 床		272 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 カ所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	333 床		406 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 カ所	349 人/月	16 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	24 人/月	1 カ所

### ■ 魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 人/月	0 カ所	41 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月		1,012 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		366 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	470 人/月	22 カ所	429 人/月	21 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41 人/月	2 カ所	67 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■ 佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	1 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		104 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 カ所	69 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■ 新潟圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床		1,121 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 カ所	171 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月		2,160 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,080 床		1,484 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 カ所	1,809 人/月	75 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 カ所	368 人/月	16 カ所

### ■ 中越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	556 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 人/月	7 カ所	139 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月		2,621 回/月	
認知症高齢者グループホーム	827 床		877 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	771 人/月	36 カ所	726 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人/月	1 カ所	47 人/月	2 カ所

### ■ 上越圏域

サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 カ所	158 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月		363 回/月	
認知症高齢者グループホーム	702 床		729 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 カ所	577 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	29 人/月	1 カ所

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

## 2 見解

### (1) 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

### (2) 介護分

#### 【介護施設等整備】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

いずれの圏域も、概ね順調に整備が進んだが、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例等があった。

#### 【介護人材確保】

計画なし

## 3 改善の方向性

### (1) 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

### (2) 介護分

令和7年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

## 3 目標の継続状況

令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 5,260千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。	

	また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討していきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 213,529 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均（251.7 人）と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人（H28） → 目標：222.0 人（R6）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20 人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成【H25 作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標 100%】</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【13 人】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：人口 10 万人当たり医師数 205.5 人（H28） → 227.3 人（R4）	

指標：医師不足地域への県修学資金貸与医師の配置医師数  
H30：19人→R2：32人

## 1 地域医療支援センター運営事業

### (1) 事業の有効性

地域枠医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域枠医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。

### (2) 事業の効率性

地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。

## 2 医師養成修学資金貸与事業

### (1) 事業の有効性

卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生65名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。

### (2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

## 3 特定診療科奨学金貸与事業

### (1) 事業の有効性

臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。

### (2) 事業の効率性

特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。

事業の総括評価	<p>地域枠医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R1 : 26,818 千円</li> <li>○ R2 : 21,740 千円</li> <li>○ R3 : 38,400 千円</li> <li>○ R4 : 43,800 千円</li> <li>○ R5 : 33,105 千円</li> <li>○ R6 : 33,124 千円</li> </ul>

### 3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 1,862,492 千円 【6年度執行分】 367,677 千円																
事業の対象となる区域	全県																	
事業の実施主体	新潟県																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29 床（ 1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">189 床（ 13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援する。</p>		整備予定施設数		地域密着型介護老人福祉施設	29 床（ 1 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	189 床（ 13 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設数																		
地域密着型介護老人福祉施設	29 床（ 1 カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																	
認知症高齢者グループホーム	189 床（ 13 カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所																	
介護予防拠点	1 カ所																	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="408 344 1414 663"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H30年度末（実績）</th> <th colspan="2">R6年度末（第9期計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">2,873 床</td> <td colspan="2">3,106 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>385 人/月</td> <td>17 カ所</td> <td>615 人/月</td> <td>21 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">10,343 回/月</td> <td colspan="2">8,025 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">3,849 床</td> <td colspan="2">4,531 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,373 人/月</td> <td>194 カ所</td> <td>4,433 人/月</td> <td>188 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>220 人/月</td> <td>12 カ所</td> <td>584 人/月</td> <td>27 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>	サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）		地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,106 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 カ所	615 人/月	21 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		8,025 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,531 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 カ所	4,433 人/月	188 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 カ所	584 人/月	27 カ所																																			
サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,106 床																																																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 カ所	615 人/月	21 カ所																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		8,025 回/月																																																																				
認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,531 床																																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 カ所	4,433 人/月	188 カ所																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 カ所	584 人/月	27 カ所																																																																			
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="408 752 1414 1039"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H30年度末（実績）</th> <th colspan="2">R6年度末（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">2,873 床</td> <td colspan="2">3,068 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>385 人/月</td> <td>17 カ所</td> <td>535 人/月</td> <td>21 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">10,343 回/月</td> <td colspan="2">7,047 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">3,849 床</td> <td colspan="2">4,576 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,373 人/月</td> <td>194 カ所</td> <td>4,192 人/月</td> <td>188 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>220 人/月</td> <td>12 カ所</td> <td>578 人/月</td> <td>25 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p> <p><b>【令和6年度】</b></p> <table border="1" data-bbox="424 1155 1398 1464"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">R5年度末（実績）</th> <th colspan="2">R6年度末（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">3,097 床</td> <td colspan="2">3,068 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>525 人/月</td> <td>21 カ所</td> <td>535 人/月</td> <td>21 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">7,435 回/月</td> <td colspan="2">7,047 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">4,557 床</td> <td colspan="2">4,576 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,594 人/月</td> <td>197 カ所</td> <td>4,192 人/月</td> <td>188 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>619 人/月</td> <td>25 カ所</td> <td>578 人/月</td> <td>25 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p>	サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,068 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 カ所	535 人/月	21 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		7,047 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,576 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 カ所	4,192 人/月	188 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 カ所	578 人/月	25 カ所	サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	3,097 床		3,068 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	525 人/月	21 カ所	535 人/月	21 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	7,435 回/月		7,047 回/月		認知症高齢者グループホーム	4,557 床		4,576 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,594 人/月	197 カ所	4,192 人/月	188 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	619 人/月	25 カ所	578 人/月	25 カ所
サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床		3,068 床																																																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385 人/月	17 カ所	535 人/月	21 カ所																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月		7,047 回/月																																																																				
認知症高齢者グループホーム	3,849 床		4,576 床																																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373 人/月	194 カ所	4,192 人/月	188 カ所																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220 人/月	12 カ所	578 人/月	25 カ所																																																																			
サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	3,097 床		3,068 床																																																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	525 人/月	21 カ所	535 人/月	21 カ所																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	7,435 回/月		7,047 回/月																																																																				
認知症高齢者グループホーム	4,557 床		4,576 床																																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	4,594 人/月	197 カ所	4,192 人/月	188 カ所																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	619 人/月	25 カ所	578 人/月	25 カ所																																																																			
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <table border="1" data-bbox="400 1675 1406 1962"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H30年度末（実績）</th> <th colspan="2">R6年度末（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">40.1 床</td> <td colspan="2">43.3 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5.3 人/月</td> <td></td> <td>7.6 人/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">144.6 回/月</td> <td colspan="2">99.6 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">53.8 床</td> <td colspan="2">64.6 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>61.1 人/月</td> <td></td> <td>59.2 人/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3.0 人/月</td> <td></td> <td>8.2 人/月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p>	サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）		地域密着型介護老人福祉施設	40.1 床		43.3 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5.3 人/月		7.6 人/月		認知症対応型デイサービスセンター	144.6 回/月		99.6 回/月		認知症高齢者グループホーム	53.8 床		64.6 床		小規模多機能型居宅介護事業所	61.1 人/月		59.2 人/月		看護小規模多機能型居宅介護事業所	3.0 人/月		8.2 人/月																																				
サービスの名称	H30年度末（実績）		R6年度末（実績）																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	40.1 床		43.3 床																																																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5.3 人/月		7.6 人/月																																																																				
認知症対応型デイサービスセンター	144.6 回/月		99.6 回/月																																																																				
認知症高齢者グループホーム	53.8 床		64.6 床																																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	61.1 人/月		59.2 人/月																																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3.0 人/月		8.2 人/月																																																																				

**【令和6年度】**

主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）

サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	43.5 床		43.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.4 人/月		7.6 人/月	
認知症対応型デイサービスセンター	104.4 回/月		99.6 回/月	
認知症高齢者グループホーム	64.0 床		64.6 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	64.5 人/月		59.2 人/月	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8.7 人/月		8.2 人/月	

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

**(1) 事業の有効性**

地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

**(2) 事業の効率性**

行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。

事業の総括  
評価

概ね計画どおりに地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が図られている。

課題として、小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられるが、当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

その他

平成 30 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月  
新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

(令和8年1月9日～1月23日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

指摘なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期、第8期及び第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末（実績）		H30年度末（第7期計画）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		2,784 床		3,106 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329 人/月	16 カ所	535 人/月	25 カ所	615 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,279 回/月		15,258 回/月		8,025 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,731 床		3,632 床		4,531 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287 人/月	191 カ所	4,203 人/月	198 カ所	4,433 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191 人/月	9 カ所	213 人/月	8 カ所	584 人/月	27 カ所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

④ 医療従事者の確保に関する目標  
令和6年度実施事業なし

⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
令和6年度実施事業なし

⑥ 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

### □ 新潟県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		3,068 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329 人/月	16 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,279 回/月		7,047 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,731 床		4,576 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287 人/月	191 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191 人/月	9 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

2) 見解

1 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

2 介護分

【介護施設等整備】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

【介護人材確保】

令和6年度実施事業なし

3) 改善の方向性

1 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

2 介護分

【介護施設等整備】

令和7年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等

により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

**【介護人材確保】**

令和6年度実施事業なし

**4) 目標の継続状況**

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■医療介護総合確保区域ごとの目標**

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

**1 医療分**

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

**2 介護分**

**【介護施設等整備】**

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第7期、第8期及び第9期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

**■下越圏域**

サービスの名称	H29年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	318 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	293 回/月		382 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		516 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	339 人/月	14 カ所	254 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 人/月	2 カ所	46 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、箇所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

**■県央圏域**

サービスの名称	H29年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	165 床		252 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 人/月	2 カ所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	806 回/月		630 回/月	
認知症高齢者グループホーム	315 床		397 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	327 人/月	16 カ所	314 人/月	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	27 人/月	1 カ所

**■新潟圏域**

サービスの名称	H29年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	975 床		1,179 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35 人/月	3 カ所	165 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,391 回/月		1,924 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,017 床		1,503 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,719 人/月	74 カ所	1,893 人/月	77 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	99 人/月	4 カ所	330 人/月	17 カ所

**■中越圏域**

サービスの名称	H29年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	534 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	100 人/月	5 カ所	151 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,940 回/月		3,446 回/月	
認知症高齢者グループホーム	808 床		825 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	762 人/月	35 カ所	819 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49 人/月	2 カ所	64 人/月	3 カ所

### ■魚沼圏域

サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	34 人/月	0 カ所	89 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,118 回/月		1,070 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		381 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	453 人/月	21 カ所	483 人/月	20 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 カ所	90 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### ■佐渡圏域

サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 カ所	2 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	540 回/月		248 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	63 人/月	3 カ所	76 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

### 【介護人材確保】

計画なし

### ■上越圏域

サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	122 人/月	6 カ所	183 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,191 回/月		325 回/月	
認知症高齢者グループホーム	684 床		747 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	624 人/月	28 カ所	594 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	27 人/月	1 カ所

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 26,211 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。	

	また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討していきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

### 3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																						
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業		【総事業費】 2,456,561 千円	【6年度執行分】 118,800 千円																																			
事業の対象となる区域	全県																																						
事業の実施主体	新潟県																																						
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要																																						
	アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																																						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135床（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 「介護サービス」の改善を図るための既存施設等の改修」に対して支援を行う。</p>				整備予定施設数		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	135床（8カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																									
整備予定施設数																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	135床（8カ所）																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H29年度末（実績）</th> <th colspan="2">R6年度末（第9期計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">2,706 床</td> <td colspan="2">3,106 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>329 人/月</td> <td>16 カ所</td> <td>615 人/月</td> <td>21 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">12,279 回/月</td> <td colspan="2">8,025 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">3,731 床</td> <td colspan="2">4,531 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,287 人/月</td> <td>191 カ所</td> <td>4,433 人/月</td> <td>188 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>191 人/月</td> <td>9 カ所</td> <td>584 人/月</td> <td>27 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む。</p>				サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）		地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		3,106 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329 人/月	16 カ所	615 人/月	21 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,279 回/月		8,025 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,731 床		4,531 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,287 人/月	191 カ所	4,433 人/月	188 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	191 人/月	9 カ所	584 人/月	27 カ所
サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）																																				
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		3,106 床																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329 人/月	16 カ所	615 人/月	21 カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	12,279 回/月		8,025 回/月																																				
認知症高齢者グループホーム	3,731 床		4,531 床																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287 人/月	191 カ所	4,433 人/月	188 カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191 人/月	9 カ所	584 人/月	27 カ所																																			

アウトプット指標（達成値）

サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床		3,068 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329 人/月	16 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,279 回/月		7,047 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,731 床		4,576 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287 人/月	191 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191 人/月	9 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

【令和6年度】

サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	3,097 床		3,068 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	525 人/月	21 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	7,435 回/月		7,047 回/月	
認知症高齢者グループホーム	4,557 床		4,576 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,594 人/月	197 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	619 人/月	25 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）

：観察できた → 指標：下記のとおり

サービスの名称	H29年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	38.1 床		43.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.6 人/月		7.6 人/月	
認知症対応型デイサービスセンター	172.9 回/月		99.6 回/月	
認知症高齢者グループホーム	52.5 床		64.6 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	60.3 人/月		59.2 人/月	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.6 人/月		8.2 人/月	

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

【令和6年度】

主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）

サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	43.5 床		43.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.4 人/月		7.6 人/月	
認知症対応型デイサービスセンター	104.4 回/月		99.6 回/月	
認知症高齢者グループホーム	64.0 床		64.6 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	64.5 人/月		59.2 人/月	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8.7 人/月		8.2 人/月	

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

	<p>(1) 事業の有効性  地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性  行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>
事業の総括評価	<p>概ね計画どおりに地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が図られている。</p> <p>課題として、小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられるが、当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。</p>
その他	

平成 29 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月  
新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

関係団体に文書による意見照会

(令和8年1月9日～1月23日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

指摘なし

## 2. 目標の達成状況

### ■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標  
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期、第8期及び第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末（実績）		H29年度末（第6期計画）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,561 床		3,006 床		3,106 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	629 人/月	28 カ所	615 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,831 回/月		16,530 回/月		8,025 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,551 床		3,947 床		4,531 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,713 人/月	210 カ所	4,433 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	239 人/月	9 カ所	584 人/月	27 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標  
令和6年度実施事業なし

⑤ 介護従事者の確保に関する目標  
令和6年度実施事業なし

⑥ 計画期間  
平成29年4月1日～令和7年3月31日

### □ 新潟県全体（達成状況）

#### 1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

② 居宅等における医療の提供に関する目標  
令和6年度実施事業なし

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,561	床	3,068	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,831	回/月	7,047	回/月
認知症高齢者グループホーム	3,551	床	4,576	床
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和6年度実施事業なし

## 2 見解

### ①医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

### ②介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

## 3 改善の方向性

### ①医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

### ②介護分

令和6年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

また、小規模多機能型居宅介護事業所等により公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例等が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等を理由に新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

##### ① 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

##### ② 介護分

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期、第7期、第8期及び第9期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

#### ■下越圏域

サービスの名称	H28年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	289 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	310 回/月		382 回/月	
認知症高齢者グループホーム	429 床		516 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	315 人/月	14 カ所	254 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	46 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

#### ■新潟圏域

サービスの名称	H28年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	946 床		1,179 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	26 人/月	3 カ所	165 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,296 回/月		1,924 回/月	
認知症高齢者グループホーム	918 床		1,503 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,664 人/月	72 カ所	1,893 人/月	77 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	102 人/月	4 カ所	330 人/月	17 カ所

#### ■県央圏域

サービスの名称	H28年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	136 床		252 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	2 カ所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	907 回/月		630 回/月	
認知症高齢者グループホーム	315 床		397 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	297 人/月	14 カ所	314 人/月	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	27 人/月	1 カ所

#### ■中越圏域

サービスの名称	H28年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	505 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	86 人/月	4 カ所	151 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	4,280 回/月		3,446 回/月	
認知症高齢者グループホーム	790 床		825 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	690 人/月	33 カ所	819 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 人/月	2 カ所	64 人/月	3 カ所

#### ■魚沼圏域

サービスの名称	H28年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19 人/月	0 カ所	89 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,240 回/月		1,070 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		381 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	457 人/月	21 カ所	483 人/月	20 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 人/月	1 カ所	90 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

#### ■上越圏域

サービスの名称	H28年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	241 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人/月	6 カ所	183 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,259 回/月		325 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		747 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	600 人/月	28 カ所	594 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	27 人/月	1 カ所

## ■佐渡圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	2 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		248 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 カ所	76 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

## □ 医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

#### ② 介護分

## ■下越圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	289 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	310 回/月		279 回/月	
認知症高齢者グループホーム	429 床		552 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	315 人/月	14 カ所	233 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	43 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

## ■新潟圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	946 床		1,121 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	26 人/月	3 カ所	171 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,296 回/月		2,160 回/月	
認知症高齢者グループホーム	918 床		1,484 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,664 人/月	72 カ所	1,809 人/月	75 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	102 人/月	4 カ所	368 人/月	16 カ所

## ■県央圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	136 床		272 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	2 カ所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	907 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	315 床		406 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	297 人/月	14 カ所	349 人/月	16 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	24 人/月	1 カ所

## ■中越圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	505 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	86 人/月	4 カ所	139 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	4,280 回/月		2,621 回/月	
認知症高齢者グループホーム	790 床		877 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	690 人/月	33 カ所	726 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 人/月	2 カ所	47 人/月	2 カ所

## ■魚沼圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19 人/月	0 カ所	41 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,240 回/月		1,012 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		366 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	457 人/月	21 カ所	429 人/月	21 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 人/月	1 カ所	67 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

## ■上越圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	241 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人/月	6 カ所	158 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,259 回/月		363 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		729 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	600 人/月	28 カ所	577 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	29 人/月	1 カ所

## ■佐渡圏域

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月	0 カ所	1 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		104 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 カ所	69 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

## 2 見解

### ① 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

### ② 介護分

#### 【介護施設等整備】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

いずれの圏域も、概ね順調に整備が進んだが、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例等があった。

#### 【介護人材確保】

計画なし

## 3 改善の方向性

### ① 医療分

令和6年度実施事業なし ※過年度基金残の充当のみ

### ② 介護分

令和7年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等を理由に新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 2,073 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進 アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数值は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5% <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。 <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られた	

	と考える。
事業の総括評価	<p>圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。</p> <p>また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討していきたい。</p>
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

### 3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																						
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業		【総事業費】 2,456,561 千円	【6年度執行分】 13,860 千円																																			
事業の対象となる区域	全県																																						
事業の実施主体	新潟県																																						
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																																						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>222 床（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>171 床（10カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護医療院</td> <td>26 床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 「介護サービス」の改善を図るための既存施設等の改修」に対して支援を行う。</p>				整備予定施設数		地域密着型介護老人福祉施設	222 床（8カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所	認知症高齢者グループホーム	171 床（10カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	小規模な介護医療院	26 床（1カ所）																					
整備予定施設数																																							
地域密着型介護老人福祉施設	222 床（8カ所）																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	171 床（10カ所）																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所																																						
小規模な介護医療院	26 床（1カ所）																																						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H28年度末（実績）</th> <th colspan="2">R6年度末（第9期計画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,561 床</td> <td></td> <td>3,106 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>298 人/月</td> <td>15 カ所</td> <td>615 人/月</td> <td>21 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12,831 回/月</td> <td></td> <td>8,025 回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,551 床</td> <td></td> <td>4,531 床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,093 人/月</td> <td>185 カ所</td> <td>4,433 人/月</td> <td>188 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>167 人/月</td> <td>7 カ所</td> <td>584 人/月</td> <td>27 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む。</p>				サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）		地域密着型介護老人福祉施設	2,561 床		3,106 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	615 人/月	21 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,831 回/月		8,025 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,551 床		4,531 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,433 人/月	188 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	584 人/月	27 カ所
サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）																																				
地域密着型介護老人福祉施設	2,561 床		3,106 床																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	615 人/月	21 カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	12,831 回/月		8,025 回/月																																				
認知症高齢者グループホーム	3,551 床		4,531 床																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,433 人/月	188 カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	584 人/月	27 カ所																																			

アウトプット指標（達成値）

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	2,561 床		3,068 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,831 回/月		7,047 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,551 床		4,576 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

【令和6年度】

サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	3,097 床		3,068 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	525 人/月	21 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	7,435 回/月		7,047 回/月	
認知症高齢者グループホーム	4,557 床		4,576 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,594 人/月	197 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	619 人/月	25 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり）

：観察できた → 指標：下記のとおり

サービスの名称	H28年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	36.4 床		43.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.2 人/月		7.6 人/月	
認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月		99.6 回/月	
認知症高齢者グループホーム	50.5 床		64.6 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	58.2 人/月		59.2 人/月	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.3 人/月		8.2 人/月	

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

【令和6年度】

主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）

サービスの名称	R5年度末（実績）		R6年度末（実績）	
地域密着型介護老人福祉施設	43.5 床		43.3 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.4 人/月		7.6 人/月	
認知症対応型デイサービスセンター	104.4 回/月		99.6 回/月	
認知症高齢者グループホーム	64.0 床		64.6 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	64.5 人/月		59.2 人/月	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8.7 人/月		8.2 人/月	

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

	<p>(1) 事業の有効性  地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性  行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>
事業の総括 評価	概ね計画どおりに地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が図られている。 課題として、小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられるが、当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。
その他	

平成 28 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

介護分については、当該年度基金による実施計画なし

## 2. 目標の達成状況

### <県全体の目標>

#### 1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 3,519 床（令和4年度）→5,858 床（令和7年度）  
※令和6年度転換病床数：437 床
- ・地域医療構想に基づく病床の削減 急性期病床 494 床の減（令和6年度）  
慢性期病床 360 床の減（令和6年度）

#### 2.居宅等における医療の提供

令和6年度実施事業なし

#### 3.介護施設等の整備

令和6年度実施事業なし

#### 4.医療従事者の確保

- ①人口 10 万人当たり医師数  
現状値:205.5(平成 28 年) → 222.0(令和 6 年)
- ②人口 10 万人当たり就業看護職員数  
現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,351.6 人（R6 年）

#### 5.介護従事者の確保

令和6年度実施事業なし

### <県全体の達成状況>

#### 1 目標の達成状況

##### (1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・急性期病床の減床数は 631 床（令和6年度）であった。
- ・回復期病床への転換病床数は、283.2 床（令和6年度）であった。  
（平成 28 年度、令和 5 年度及び令和 6 年度基金により実施）

##### (2)居宅等における医療の提供

令和6年度実施事業なし

##### (3)介護施設等の整備

令和6年度実施事業なし

#### (4)医療従事者の確保

- ・人口10万人当たり医師数は227.3人（令和4年度）となった。
- ・人口10万人当たり看護職員数（常勤換算）は1,324.5人（令和6年度）となった。

#### (5)介護従事者等の確保

令和6年度実施事業なし

## 2 見解

### (1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進など、全体として概ね順調に推移している。

### (2) 介護分

令和6年度実施事業なし

## 3 改善の方向性

### (1) 医療分

令和6年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

### (2) 介護分

令和6年度実施事業なし

## 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### <医療介護総合確保区域ごとの目標>

#### 1 医療分

（総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡）

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定された「新潟県地域医療構想」の検討結果等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

#### 2 介護分

令和6年度実施事業なし

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 694,909 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換病床数：359 床 ※令和 5 年度の整備予定 9.4 床	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6 年度：佐渡圏域 1 病院の地域包括ケア病床 45.6 床（全 48 床増加のうち、R5 からの繰越分（進捗 30%）+R6 当年度分（進捗 65%））</li> <li>・ 令和 5 年度：回復期病床整備数 9.4 床 新潟圏域 1 病院（7 床）+佐渡圏域 1 病院（2.4 床）※ ※佐渡圏域の病院は、3 か年計画の 1 年分（全 48 床増加のうち、進捗 5%分/R4 から繰越）</li> <li>・ 令和 4 年度：回復期病床整備数 19 床</li> <li>・ 令和 3 年度：以下の病床機能転換に対する補助を実施 長岡圏域 1 病院の地域包括ケア病床（55 床） ※令和 2 年度からの繰越</li> <li>・ 平成 28 年度から令和 3 年度までの回復期への転換補助した病床数：330 床</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：回復期病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6 増加：45.6 床</li> <li>・ R5⇒R6 回復期病床の増加（138 床）に寄与した。</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b>  本事業により、新潟圏域及び佐渡圏域において回復期医療を担う病床整備が進み、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  地域ニーズを精査したうえで、必要性の高い整備に限定して支援を行っており、効率的な事業実施となっている。</p>
事業の総括評価	<p>地域医療構想の議論進展により本事業の活用需要は今後とも高まると見込まれる。引き続き、地域の実情に応じた回復期病床の整備を着実に推進し、医療提供体制の機能分化と連携強化を図っていく。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H29：－267 千円</li> <li>○ R 元：57,906 千円</li> <li>○ R2：211,166 千円</li> <li>○ R3：118,811 千円</li> <li>○ R4：14,430 千円</li> <li>○ R5：17,616 千円</li> <li>○ R6：105,168 千円</li> </ul>

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,851 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進  アウトカム指標：医療圏内における完結率（二次医療圏内に住居地を置く入院患者数のうち当該圏域内の医療機関に入院した患者数÷圏域内に住居地を置く入院患者数×100） 現状値（R3）86.7% → 目標値（R6）94.0%	
事業の内容（当初計画）	再編・集約化に伴う新規雇用（転籍）職員の現給保障や、建物解体費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：2	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：R6の数値は不明（今後国から提供される） ※参考値として、R5は87.5%  <b>（1）事業の有効性</b> 病院の機能分化・集約化にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填や閉院する病院の解体撤去が障壁となっていたが、それらの障壁が解消され、再編統合が実現した。  <b>（2）事業の効率性</b> 機能分化・集約化にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったことから、効率的な事業実施が図られたと考える。	
事業の総括評価	圏域ごとに機能再編・集約化を進めることで、医療圏ごとの完結率は高くなっていくと推測されるが、効果の検証は複数年かけて行う必要があり、今後も完結率等のデータを注視していく。  また、機能再編・集約化の障壁はケースによって異なると予想されることから、今後、適宜支援内容等の見直しを検討し	

	ていきたい。
その他	R6 造成基金のほか、過年度（H28～R4）造成基金も活用して実施

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 135,418 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数 【現状 205.5 人(H28 年)→目標：222.0 人(R6 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人(H26 年)→目標：1,351.6 人(R6 年)】	
事業の内容（当初計画）	<p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b> 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p><b>2 県外医師誘致強化促進事業</b> 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p><b>3 特定診療科奨学金貸与事業</b> 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p><b>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b> 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】</li> <li>・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】</li> <li>・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 205.5 人 (H28) → 227.3 人 (R4)</p> <p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。      県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。</p> <p><b>2 県外医師誘致強化促進事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の</p>

	<p>負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p> <p><b>3 特定診療科奨学金貸与事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性 臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p><b>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b></p> <p>(1)(2) 事業の有効性・効率性 県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。 ※経費執行実績なし</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H28～R 元：94,495 千円</li> <li>○ R2：19,800 千円</li> <li>○ R3：10,800 千円</li> <li>○ R4：1,800 千円</li> <li>○ R5：6,723 千円</li> <li>○ R6：1,800 千円</li> </ul>



平成 27 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 1 医療分

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

### 2 介護分

関係団体に文書による意見照会

(令和8年1月9日～1月23日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### 【医療分】

指摘なし

### 【介護分】

指摘なし

## 2. 目標の達成状況

### <県全体の目標>

#### 1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和6年度実施事業なし

#### 2.居宅等における医療の提供

訪問看護を実施する事業所数

現状値:246(平成26年度) → 増加させる

訪問歯科診療(在宅)の1診療所あたりの実施件数

現状値:1.5件(令和5年度)→目標2.0件(令和6年度)

在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数

現状値:6,973件(令和5年度)→目標:6,900件(令和6年度)

高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数(県栄養士会ホームページ上での情報の一元化)

現状値:324施設(令和5年度)→目標:330施設(令和6年度)

#### 3.介護施設等の整備

第6期、第7期、第8期及び第9期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H26年度末(実績)		H27年度末(第6期計画)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床		3,106 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 カ所	366 人/月	18 カ所	615 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月		8,025 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床		4,531 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 カ所	3,898 人/月	182 カ所	4,433 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 カ所	177 人/月	7 カ所	584 人/月	27 カ所

#### 4.医療従事者の確保

人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)

1,128.1人(H24年) → 1,351.6人(R6年)

#### 5.介護従事者の確保

##### 介護職員数(常勤換算数)

現状値:26,082人(平成25年) → 検討中(今後、需給推計結果等を考慮し新たな目標値を設定予定)

## 〈県全体の達成状況〉

### 1 目標の達成状況

#### (1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和6年度実施事業なし

#### (2)居宅等における医療の提供

訪問看護を実施する事業所数 358(令和6年度)

#### (3)介護施設等の整備

サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(実績)	
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		3,068 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 カ所	535 人/月	21 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		7,047 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		4,576 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 カ所	4,192 人/月	188 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 カ所	578 人/月	25 カ所

※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績

#### (4)医療従事者の確保

人口10万人当たりの就業看護職員数(常勤換算)は、1,297.2人(令和4年)となった。

#### (5)介護従事者等の確保

計画なし

## 2 見解

### (1)医療分

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和6年度の就業看護職員数は増加しており、全体として概ね順調に推移している。

### (2)介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約600人の増加が必要である。

### 3 改善の方向性

#### (1) 医療分

令和7年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

#### (2) 介護分

令和7年度も、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。

### 4 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### <医療介護総合確保区域ごとの目標>

##### 1 医療分

(略)

##### 2 介護分

介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期、第7期及び第8期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)

なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

#### ■ 下越圏域

サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	231 床		405 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		382 回/月	
認知症高齢者グループホーム	411 床		516 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	261 人/月	14 カ所	254 人/月	13 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	46 人/月	2 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、個所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

#### ■ 新潟圏域

サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)	
地域密着型介護老人福祉施設	828 床		1,179 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 人/月	1 カ所	165 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,192 回/月		1,924 回/月	
認知症高齢者グループホーム	855 床		1,503 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,295 人/月	60 カ所	1,893 人/月	77 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 人/月	4 カ所	330 人/月	17 カ所

## ■ 県央圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	78 床		252 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月	2 カ所	25 人/月	2 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	638 回/月		630 回/月	
認知症高齢者グループホーム	270 床		397 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	232 人/月	12 カ所	314 人/月	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	27 人/月	1 カ所

## ■ 魚沼圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		290 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 カ所	89 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,959 回/月		1,070 回/月	
認知症高齢者グループホーム	352 床		381 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	393 人/月	17 カ所	483 人/月	20 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	90 人/月	3 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、箇所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

## ■ 佐渡圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	125 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 カ所	2 人/月	0 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	249 回/月		248 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		162 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	37 人/月	2 カ所	76 人/月	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	0 人/月	0 カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護事業所は、箇所数が0だが、住所地特例により他県域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

## ■ 中越圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	447 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	55 人/月	2 カ所	151 人/月	8 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	4,395 回/月		3,446 回/月	
認知症高齢者グループホーム	691 床		825 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	655 人/月	31 カ所	819 人/月	35 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 カ所	64 人/月	3 カ所

## ■ 上越圏域

サービスの名称	H26年度末（実績）		R6年度末（第9期計画）	
地域密着型介護老人福祉施設	232 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	126 人/月	4 カ所	183 人/月	3 カ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,426 回/月		325 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		747 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	464 人/月	24 カ所	594 人/月	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 カ所	27 人/月	1 カ所

※表中の「人/月」は1ヵ月あたりの実際の利用者数を示している。

### 3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 173,599 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護を実施する事業者数 【現状：246（H26 年度）→ 目標：342（R6 年度）】</li> <li>・ 訪問歯科診療（在宅）の 1 診療所あたり実施件数 【現状値：1.5 件（令和 5 年度）→目標：2.0 件（令和 6 年度）】</li> <li>・ 在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数 【現状値：6,973 件（令和 5 年度）→目標：6,900 件（令和 6 年度）】</li> <li>・ 高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数（県栄養士会ホームページ上での情報の一元化） 【現状値：324 施設（令和 5 年度）→目標 330 施設（令和 6 年度）】</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護を実施する事業者数 【現状：246（H26 年度）→ 目標：358（R6 年度）】</li> <li>・ 在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数 令和 6 年度：6,777 件</li> <li>・ 高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表形成施設数 令和 6 年度：366 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県看護協会 1 訪問看護推進事業において、訪問看護師の確保・定着を実施</li> <li>○県歯科医師会 2 在宅歯科医療連携室整備事業、3 在宅歯科医療支援事業において、在宅歯科医療提要体制を整備するため、在宅医療に係る病院等との連携推進や人材育成を実施</li> <li>○県栄養士会 4 在宅医療（栄養）推進事業において、嚥下調整食一覧表を活用した在宅栄養ケアの推進及び研修会等を実施</li> </ul> <p>1 訪問看護推進事業 (1) 事業の有効性</p>	

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。

## **(2) 事業の効率性**

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。

## **2 在宅歯科医療連携室整備事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ円滑な多職種連携が促進された。

### **(2) 事業の効率性**

訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。

## **3 在宅歯科医療支援事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。

### **(2) 事業の効率性**

養成した歯科医師等が他職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

## **4 在宅医療（栄養）推進事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業の実施により、県栄養士会ホームページ上に情報一元化として、嚥下職調整分類一覧表を掲載する高齢者や病院が増加した。また、嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書を共通の栄養情報ツールとして周知し活用を促すことで、多職種との連携による在宅療養支援につながったと考えられる。

### **(2) 事業の効率性**

	<p>嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書等、県内で統一した栄養情報ツールの活用は、在宅療養者支援を行う関係者間での効率的な情報共有が促進できると考える。</p>
事業の総括評価	<p><b>1 訪問看護推進事業</b></p> <p>訪問看護事業者数の目標は達成したが、さらなる増加に向け、運営支援のほか、就業支援、離職防止につながる研修による人材確保を進めていく。</p> <p><b>2 在宅歯科医療連携室整備事業</b></p> <p><b>3 在宅歯科医療支援事業</b></p> <p><b>4 在宅医療（栄養）推進事業</b></p> <p>在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数は目標を概ね達成、高齢者施設等における嚥下調整食分類表の掲載施設数も目標を達成しているが、今後も在宅歯科医療連携室の運営、在宅歯科医療に携わる人材の育成や多職種との連携により円滑な在宅歯科医療の提供推進を進めていく。また、多職種と一体的に在宅栄養ケアを取り組めるよう、研修会を開催しているが、研修受講者数も目標を概ね達成しており、引き続き在宅療養者等の疾病の重症化予防、QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種との協働による取組が展開できるよう努める。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H27 : 119,230 千円</li> <li>○ H28 : 23,498 千円</li> <li>○ R 元 : 1,712 千円</li> <li>○ R4 : 423 千円</li> <li>○ R6 : 28,736</li> </ul>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 みんなで支える地域医療推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送される軽傷者の利用割合(二次救急医療機関) [現状] 35.8% (2021年) →減少させる (2024年)</li> <li>救急医療電話相談の電話件数 [現状] 6,133件 (2022年) →増加させる (2024年)</li> <li>小児救急電話相談の電話件数 [現状] 7,591件 (2022年) →増加させる (2024年)</li> <li>AI 救急相談アプリの利用回数 [現状] 3,674件 (2022年) →増加させる (2024年)</li> <li>訪問診療を受けた患者数 [現状] 9,254件 (2020年) →増加させる (2024年)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 18回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送される軽症者の利用割合(二次救急医療機関) [現状] 35.8% (2021年) →36.8% (2024年)</li> <li>救急医療電話相談の電話件数 [現状] 6,133件 (2022年) → 12,126件 (2024年)</li> <li>小児救急電話相談の電話件数 [現状] 7,591件 (2022年) → 12,199件 (2024年)</li> <li>AI 救急相談アプリの利用回数 [現状] 3,674件 (2022年) → 7,449件 (2024年)</li> </ul>	

	<p>・訪問診療を受けた患者数          [現状] 9,254 件 (2020 年) →2024 年はデータなし          (参考:2023 年 9,672 件)</p>
事業の総括評価	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          住民が地域医療の現状について考える機会となっており、そのことが受診行動の変容の一助となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          住民代表も含めた協議の場を設け、住民ニーズを反映した講演・啓発事業を実施することで、効率良く地域に求められる情報発信を行っている。</p> <p>救急車の適正利用につながる救急医療電話相談や AI 救急相談アプリの利用件数は増加している一方、救急搬送される軽症患者の割合は減少が見られず、今後分析が求められる。</p> <p>また、中核病院への患者集中等、救急車の適正利用以外の課題もあることから、地域ごとに課題を特定し、効果的に周知啓発を行っていく必要がある。</p>
その他	平成 27 年度造成基金を活用して実施 (3,659 千円)

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	特定行為研修受講支援	【総事業費】 7,077 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 特定行為研修の修了者数 目標：81 人（R6 年度）	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 特定行為研修の修了者数 目標：158 人（R6 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
事業の総括評価	特定行為研修の受講が促進され、看護職員の資質向上、キャリアアップ環境が整備されたことによる人材確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 265,121 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院の従事医師数 【現状：2,800 (H24 年) → 目標：2,930 (H28 年)】 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,128.1 人 (H24 年) → 目標：1,351.6 人 (R6 年)】	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師派遣・あっせん数【14 人】</li> <li>・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】</li> <li>・ 奨学金等貸与者数【6 人】</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資</p>	

	<p>金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医1名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
<p>事業の総括 評価</p>	<p>地域枠医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
<p>その他</p>	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H26～R 元：235,276 千円</li> <li>○ R2：12,296 千円</li> <li>○ R3：15,083 千円</li> <li>○ R5：2,220 千円</li> <li>○ R6：-4,455 千円</li> </ul>

### 3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 6,066,234 千円 【6年度執行分】 299,807 千円																
事業の対象となる区域	全県																	
事業の実施主体	新潟県																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>368 床 (14 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ用居室</td> <td>49 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>623 床 (40 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。          ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。          ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置の設置を行う。          ⑤ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設数		地域密着型介護老人福祉施設	368 床 (14 カ所)	地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ用居室	49 床 (3 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	623 床 (40 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	16 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所
整備予定施設数																		
地域密着型介護老人福祉施設	368 床 (14 カ所)																	
地域密着型介護老人福祉施設併設ショートステイ用居室	49 床 (3 カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所																	
認知症高齢者グループホーム	623 床 (40 カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	16 カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																	

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="411 347 1394 660"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H26年度末(実績)</th> <th colspan="2">R6年度末(第9期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,202</td> <td>床</td> <td>3,106</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>210</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12,398</td> <td>回/月</td> <td>8,025</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,308</td> <td>床</td> <td>4,531</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,337</td> <td>人/月</td> <td>160</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>114</td> <td>人/月</td> <td>5</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>	サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)		地域密着型介護老人福祉施設	2,202	床	3,106	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398	回/月	8,025	回/月	認知症高齢者グループホーム	3,308	床	4,531	床	小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所																																			
サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(第9期計画)																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	2,202	床	3,106	床																																																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	12,398	回/月	8,025	回/月																																																																			
認知症高齢者グループホーム	3,308	床	4,531	床																																																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所																																																																			
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<table border="1" data-bbox="411 745 1394 1059"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H26年度末(実績)</th> <th colspan="2">R6年度末(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,202</td> <td>床</td> <td>3,068</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>210</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12,398</td> <td>回/月</td> <td>7,047</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,308</td> <td>床</td> <td>4,576</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,337</td> <td>人/月</td> <td>160</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>114</td> <td>人/月</td> <td>5</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p> <p><b>【令和6年度】</b></p> <table border="1" data-bbox="411 1167 1394 1447"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">R5年度末(実績)</th> <th colspan="2">R6年度末(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>3,097</td> <td>床</td> <td>3,068</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>525</td> <td>人/月</td> <td>21</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>7,435</td> <td>回/月</td> <td>7,047</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,557</td> <td>床</td> <td>4,576</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,594</td> <td>人/月</td> <td>197</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>619</td> <td>人/月</td> <td>25</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度末の利用回数及び利用者数は、R6年3月の実績</p>	サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(実績)		地域密着型介護老人福祉施設	2,202	床	3,068	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398	回/月	7,047	回/月	認知症高齢者グループホーム	3,308	床	4,576	床	小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所	サービスの名称	R5年度末(実績)		R6年度末(実績)		地域密着型介護老人福祉施設	3,097	床	3,068	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	525	人/月	21	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	7,435	回/月	7,047	回/月	認知症高齢者グループホーム	4,557	床	4,576	床	小規模多機能型居宅介護事業所	4,594	人/月	197	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	619	人/月	25	カ所
サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(実績)																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	2,202	床	3,068	床																																																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	12,398	回/月	7,047	回/月																																																																			
認知症高齢者グループホーム	3,308	床	4,576	床																																																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所																																																																			
サービスの名称	R5年度末(実績)		R6年度末(実績)																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	3,097	床	3,068	床																																																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	525	人/月	21	カ所																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	7,435	回/月	7,047	回/月																																																																			
認知症高齢者グループホーム	4,557	床	4,576	床																																																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	4,594	人/月	197	カ所																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	619	人/月	25	カ所																																																																			
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 主な地域密着型施設の定員または利用者総数(65歳以上人口1万人あたり) : 観察できた → 指標: 下記のとおり</p> <table border="1" data-bbox="411 1630 1394 1944"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H26年度末(実績)</th> <th colspan="2">R6年度末(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>32.4</td> <td>床</td> <td>43.3</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3.0</td> <td>人/月</td> <td>7.6</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>182.7</td> <td>回/月</td> <td>99.6</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>48.7</td> <td>床</td> <td>64.6</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>49.1</td> <td>人/月</td> <td>59.2</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1.6</td> <td>人/月</td> <td>8.2</td> <td>人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績</p>	サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(実績)		地域密着型介護老人福祉施設	32.4	床	43.3	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0	人/月	7.6	人/月	認知症対応型デイサービスセンター	182.7	回/月	99.6	回/月	認知症高齢者グループホーム	48.7	床	64.6	床	小規模多機能型居宅介護事業所	49.1	人/月	59.2	人/月	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6	人/月	8.2	人/月																																			
サービスの名称	H26年度末(実績)		R6年度末(実績)																																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	32.4	床	43.3	床																																																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0	人/月	7.6	人/月																																																																			
認知症対応型デイサービスセンター	182.7	回/月	99.6	回/月																																																																			
認知症高齢者グループホーム	48.7	床	64.6	床																																																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	49.1	人/月	59.2	人/月																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6	人/月	8.2	人/月																																																																			

	<b>【令和6年度】</b> 主な地域密着型施設の定員又は利用総数（65歳以上人口1万人あたり）		
	サービスの名称	R5年度末（実績）	R6年度末（実績）
	地域密着型介護老人福祉施設	43.5 床	43.3 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7.4 人/月	7.6 人/月
	認知症対応型デイサービスセンター	104.4 回/月	99.6 回/月
	認知症高齢者グループホーム	64.0 床	64.6 床
	小規模多機能型居宅介護事業所	64.5 人/月	59.2 人/月
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8.7 人/月	8.2 人/月
※R6年度末の利用回数及び利用者数は、R7年3月の実績			
	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。		
	(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。		
事業の総括評価	概ね計画どおりに地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が図られている。 課題として、小規模多機能型居宅介護事業所など、事業者を公募したが応募がなく、施設整備が延期や見直しになる事例が発生している。背景として、介護従事者確保の問題等により新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられるが、当基金の各事業の実施により、介護従事者の確保を図り事業者の参入を促進していく。		
その他			

平成 26 年度新潟県計画に関する  
事後評価〔医療分〕  
(令和 6 年度事業実施分)

令和 8 年 1 月

新潟県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

**医療分**

地域医療構想アドバイザーに文書による意見照会

(令和8年1月16日～1月30日)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

**【医療分】**

指摘なし

## 2. 目標の達成状況

---

### <県全体の目標>

#### 1.病床の機能分化

令和6年度実施事業なし

#### 2.在宅医療の充実

令和6年度実施事業なし

#### 3.医療従事者の確保・育成

##### ①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

※平成 28 年以降は人口 10 万人当たり医師数を目標の指標とする。

現状値:205.5(平成 28 年) → 222.0(令和 6 年)

##### ②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,351.6 (R6 年)

### <県全体の達成状況>

#### 1 目標の達成状況

##### ○医療従事者の確保・育成

人口10万人当たり医師数は227.3人（令和4年度）となった。

人口10万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,324.5人(令和6年度)となった。

#### 2 見解

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、令和4年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は227.3人であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

#### 3 改善の方向性

令和7年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

#### 4 目標の継続状況

令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 576,445 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人（H28 年）→ 目標：222.0（R6 年）】 病院の従事医師数 【現状：2,800（H24 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,467.2 人（R6 年）】	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり医師数：R4 年 227.3</li> <li>・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：R6 年 1,324.5</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p><b>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名（正規 1、非常勤 1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

### **3 医師養成修学資金貸与事業**

#### **(1) 事業の有効性**

卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。

#### **(2) 事業の効率性**

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

### **4 臨床研修医奨学金貸与事業**

#### **(1) 事業の有効性**

臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。

#### **(2) 事業の効率性**

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

### **5 県外医師誘致強化促進事業**

#### **(1) 事業の有効性**

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。(平成 26、29 及び 30 年度で累計 24 医療機関において、25 名の県外医師を採用)

#### **(2) 事業の効率性**

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

### **6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）**

#### **(1) 事業の有効性**

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給

	<p>する 34 分娩取扱機関に対して補助した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p><b>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p><b>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考ええる。</p>
事業の総括評価	<p>地域卒医学生や特定の診療科へ進む臨床研修医への奨学金の貸与やキャリア形成を支援することで、将来本県で勤務する医師の養成に努めた。</p> <p>本県の医療提供体制を確保するため、医師の養成・確保に引き続き取り組んでいく。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H26～R 元：428,804 千円</li> <li>○ R2：45,904 千円</li> <li>○ R3：28,832 千円</li> <li>○ R4：41,400 千円</li> <li>○ R5：31,200 千円</li> <li>○ R6：－13,577 千円</li> </ul>